昭和四十九年度

――勝沼バイパス道路建設に伴う――

方形周溝墓等の調査

山梨県教育委

序

勝沼バイパス予定路線内発堀調査報告書は本刊で四冊になります。今回の報告書は方形周溝墓一、平安時代竪穴住居址四、L字遺構一の発堀調査で、特に方形周溝墓を調査することができましたことは、県内弥生時代後期から土師式時代前期にかけての解明に一光を投げかけることと思います。関係者各位の巾広い活用をお願い申し上げます。

調査にあたりまして建設省甲府工事事務所の皆様、石和町中川区の皆様、地元一宮町の皆様に多くの協力をいただき厚くお礼申し上げる次第でございます。

昭和五十一年三月

山梨県教育委員会

教育長　丸茂高男

例　言

一、本書は昭和四九年度に建設省関東地方建設局と山梨県教育委員会との委託契約に基づき（勝沼バイパス建設工事）（国道二〇号線改良工事）に先だって昭和四九年一二月三日から昭和四九年一二月二五日まで実施した山梨県一宮町地内の埋蔵文化財緊急調査の報告書である。

調査組織は次のとおりである。

発堀担当者　山本寿々雄（日本考古学協会会員）
　　菊島　美夫（　〃　）
　　森本　圭一（県文化課主事）
調　査　員　山崎　金夫、山本　敏子
調査補助員　中川栄祐、大野悟、飯島保永、石原昇、中川かね子、赤尾一義、関本てる江、飯島絹子、向山まさえ
作　業　員　地元、一宮町の皆様。

二、本報告書の執筆は山本、菊島、森本、山崎が行なった。

三、発堀箇所については勝沼バイパス中心杭No.一連のものとして利用者の便に供したが、遺跡名は次のとおりである。

○　杭No.二一四地点…田村遺跡（山梨県東八代郡一宮町石地内）
○　杭No.一九一～一九三地点…柳田遺跡（山梨県東八代郡一宮町地蔵堂地内）
○　杭No.一七〇～一七二地点…地蔵窪遺跡（山梨県東八代郡一宮町千米寺地内）
○　杭No.一六〇～一六二地点…馬込西割地遺跡（山梨県東八代郡一宮町中尾地内）

目次

一　経　過……森本圭一　一頁
二　遺構（一）方形周溝墓……森本圭一　四頁
三　遺構（二）歴史時代遺構……菊島美夫　六頁
四　遺物（一）杭二一四地点方形周溝墓底部出土土器外……山崎金夫　九頁
五　遺物（二）歴史時代遺構に伴うもの……菊島美夫　二四頁
六　総　括……山本寿々雄　二九頁

方形周溝墓が占地する京戸川～大石川の扇状地

図版一

方形周溝墓（全景）

図版二

籾の圧痕を有する土器底部と胎土に嵌入の京戸川扇状地の小石粒。

図版三

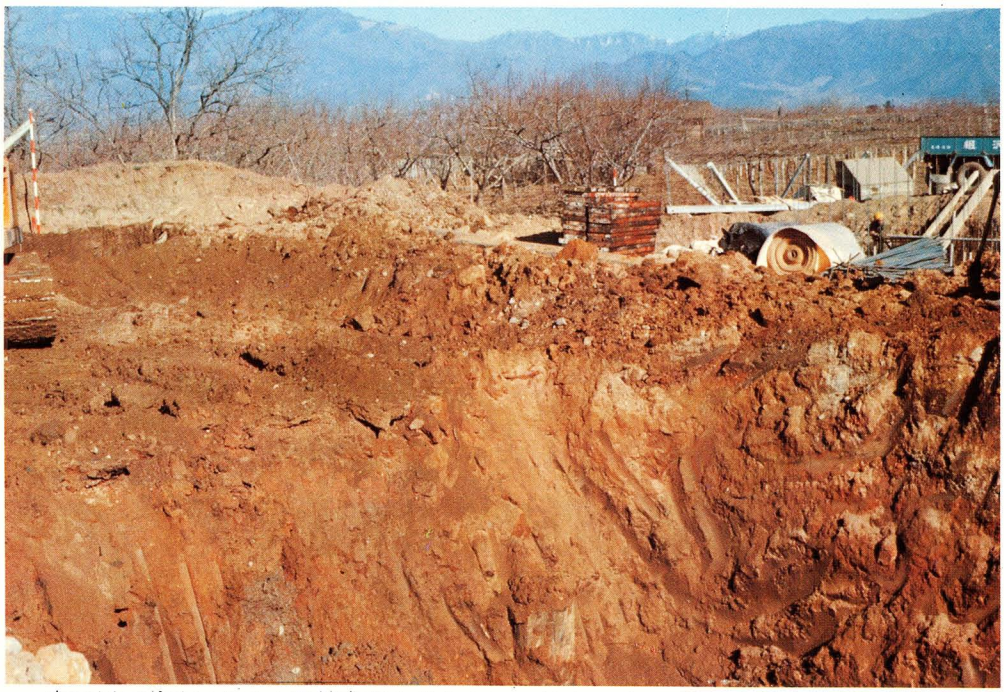

京戸川扇状地にある土器焼成用と考えられる粘土層（小石粒を含む）

図版四

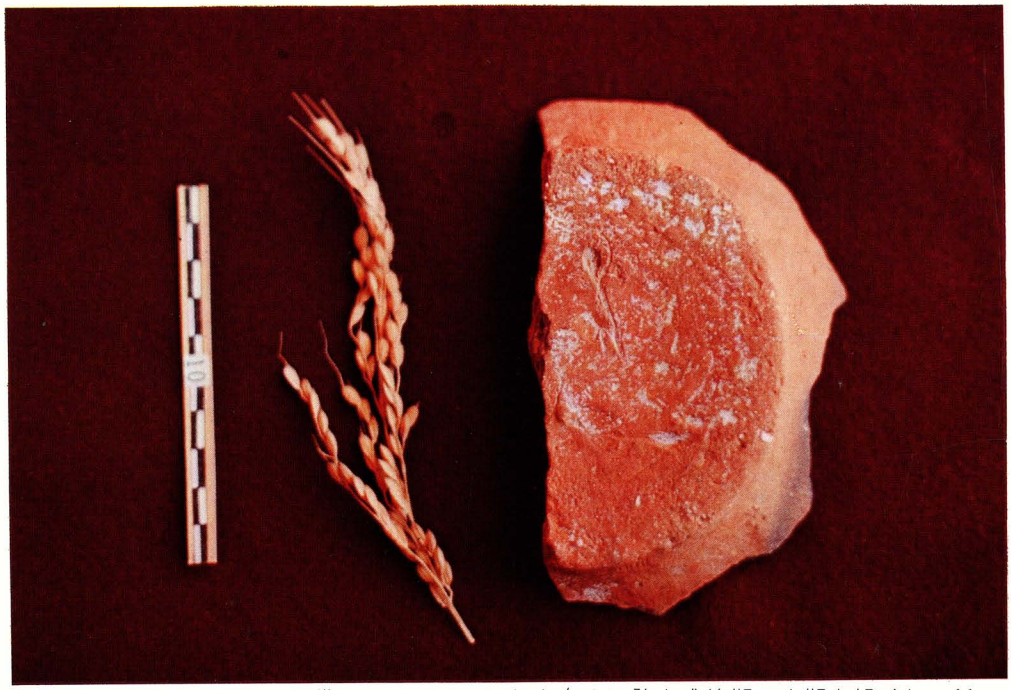

東八代郡中道町半湿田地帯出土の稲穂の一部を有する弥生式後期の土期底部 `なお稲穂は昭和50年産のもの

図版五

西八代郡三珠町旧大塚沼付近の半湿田地帯出土の籾の圧痕を有する弥生式後期土器底部

図版六

図版七

一、経　過

山梨県下初の方形周溝墓の発堀調査は、昭和四十九年の秋から冬にかけて東八代郡一宮町大字石部落の勝沼バイパス道路予定地内でおこなわれた。

方形周溝墓の占地との規模。

即ち蜂城山（標高七二六メートル）がゆるやかに山裾をひろげる京戸川右岸の微高地の先端部に占地しているが下流地域の付近は典型的な御手洗川扇状地形を形成している。現況では若干の水田を除いては、その始んどが果樹地帯である。そのうち方形周溝墓は杭No.二一四地点を中心に微高地に存しその一部を土師期の堅穴住居地のため削られていることが判明した。（三基）

他に杭No.一九三地点よりは同土師期の堅穴住居址が存在していた。前者の場合は後世の攪乱が明らかであり完全に原形をとどめられず一号住居址の床面の一部が確認されたにとどまったものの、杭No.一九三地点では一基を長辺約三メートル短辺約二、八メートルの隅丸形の堅穴住一基を確認出来た。

一方の方形周溝墓は、土師期の住居址の下部にあって一辺が十四～十五メートルの方形を示している。道路敷予定地という制約もあったが全体の面積の三分の二を発堀することが出来た。この方形周溝墓プランは、溝幅は短いところで七〇センチメートル余、広いところでは一八〇センチメートル余、その深さにおいては三〇～五五センチメートル余を計測出来る。

なお、西溝の溝底下部層は縄文前期～中期にかける包含層があった。

報告書の所収の内容。

報告内容は、遺構㈠を方形周溝墓とし、遺構㈡を歴史時代の遺構にわけ、伴出遺物については方形周溝墓に伴うものを遺物㈠、歴史時代の遺構に伴うものを遺物㈡として各調査員各々が分担執筆する方法をとることとし、特に重点的にとりあげた方形周溝墓の総括をまとめの意味においてとりあげることとした。

（森　本　圭　一）

第一図

勝沼町

1. 杭No.214地点　田村遺跡
2. 杭No.191～193地点　柳田遺跡
3. 杭No.170～172地点　地蔵窪遺跡
4. 杭No.160～162地点　馬込西割地遺跡

1：10,000

勝沼バイパス路線図並びグリット及びトレンチ設定図

1

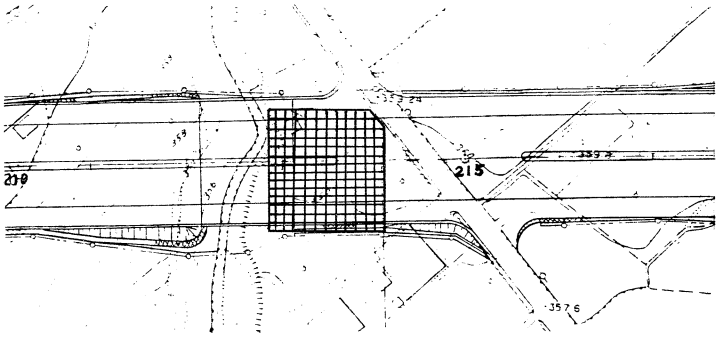

杭No.214地点

2

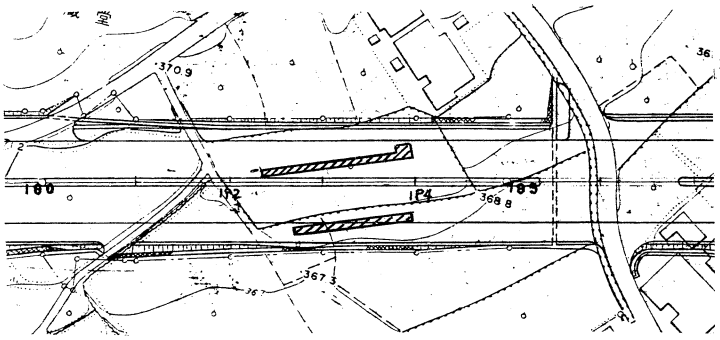

杭No.192～193地点

3

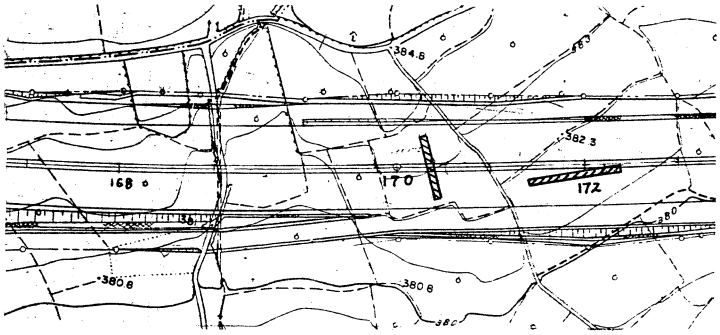

杭No.170～172地点

4

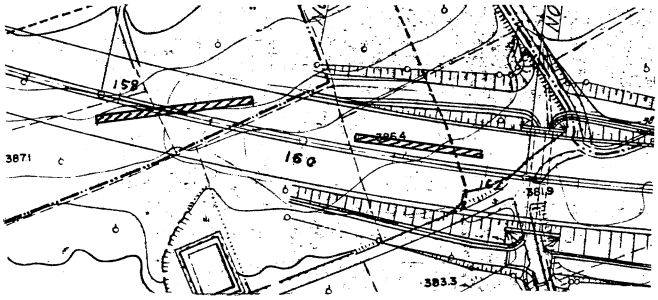

杭No.158～162地点

第二図

二、遺溝（一）方形周溝墓

勝沼バイパス道路沿いの環境は、ほとんどのすべてに共通するように農業の生産性規模拡大等による樹園地の造成等で攪乱層や、現代のピット等が重なって、方形周溝墓の検出においても、歴史時代の遺構の検出においても、そのプランの確認にあたり予想以上の困難を伴ったが鋭意この初の方形周溝墓第四図プランの確認にむけてあたうる限りの努力を傾注し一辺が十四～十五メートルの方形を明らかにすることが出来たのである。そして三分の二の面積の調査を完了することが出来たのは幸であり、中央部よりやや北側に位置するところに土拡の一部が確認された。

おそらくその幅は九〇センチメートルを計測することが出来るし、その深さは三五センチメートルで、おそらく長さは一メートルを超すこととなろう。

不幸にして他の残りの部分を調査することは出来得なかったが、ボーリング等によって得られた範囲は長さ一メートルを超すことは確実のようである。

東の溝の幅は七〇～一三〇センチメートル、深さは三〇～四〇センチメートルと他の溝と比較してみて小さいが、中央の部分に二メートル×一、四メートルのピットを有している。

このピットの中からの伴出遺物はない。南の溝はその幅が一〇〇～一六〇センチメートルとなっていて西寄りにむけて広がり、深くなっている。

西の溝はその一部が、歴史時代の遺構である土師期竪穴住居址構築のために破壊を余儀なくされているが、その幅は一五〇～一八〇センチメートルと広い。しかもこの溝底及び覆土からは破砕された弥生式後期の遺物が集中的に出土し、土製紡錘車一ケの出土も確認された。

杭No.214地点方形周溝墓

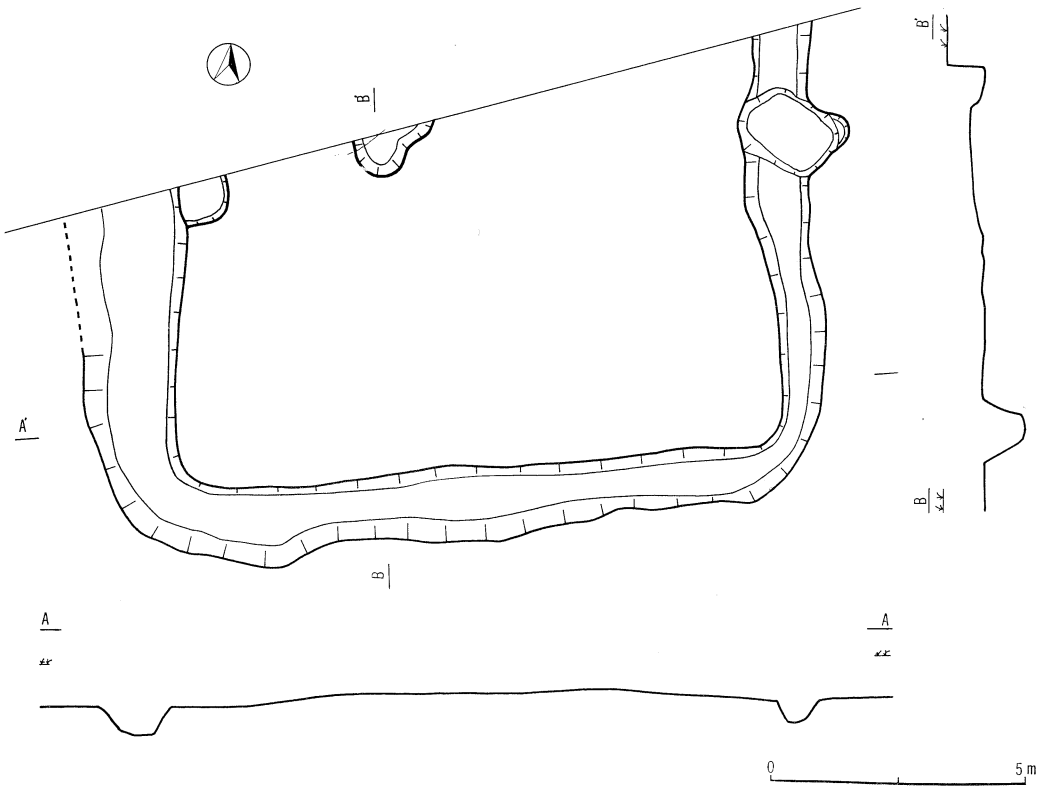

第三図

なお若干年代の幅をもつものと考えられる櫛描きの波状文を有する弥生式土器片もあって或はその時間的な幅を見ることが出来るのかも知れないと考えられる。

以上のことをまとめあげてさらに、未完堀地域における詳細なボーリング検査の結果をも踏えてみると、この一宮町発見の方形周溝墓は、北側の溝も他の溝と同様のもののようである。その構築様相は、いわゆるⅠ型の基準となっている方形に完全に溝をめぐらすパターンと見ることが出来よう。

覆土伴出の弥生式土器には、籾の圧痕を有する土器底部片があり、さらに胎土（粘土）には京戸川の河川砂礫を嵌入している事実と、近在にこれと同質の粘土層が実存しているところから地場生産性を強く印象づけている点も特徴かも知れない。

（森　本　圭　一）

溝中出土の籾の圧痕を有する土器底部

三、遺構（二）歴　史　時　代　遺　構

勝沼バイパス杭No.二一四地点よりは方形周溝墓とその外に、歴史時代に属する竪穴式住居址三基、同杭No.一九三地点より一基、合計四基が発見され、杭No.一九三地点よりは住居址の外にL字状遺構も発見されている。

杭No.二一四地点の竪穴住居址は、一部が方形周溝をきりこんだ形のものであったが、後世の耕作による攪乱がローム層まで達しており、完全に原形を留めるものはなく、特に第一号住居址は床面の一部が確認されたにすぎなかった。

杭No.一九三地点の竪穴住居址、L字状遺構もやはりローム層を切り込んで、作られたものであった。

㈠　杭No.二一四地点第一号住居址（第五図）

第一号住居址は耕作のためほとんど原形を留めていない。わずかにロームに黒色土を混ぜて踏み固

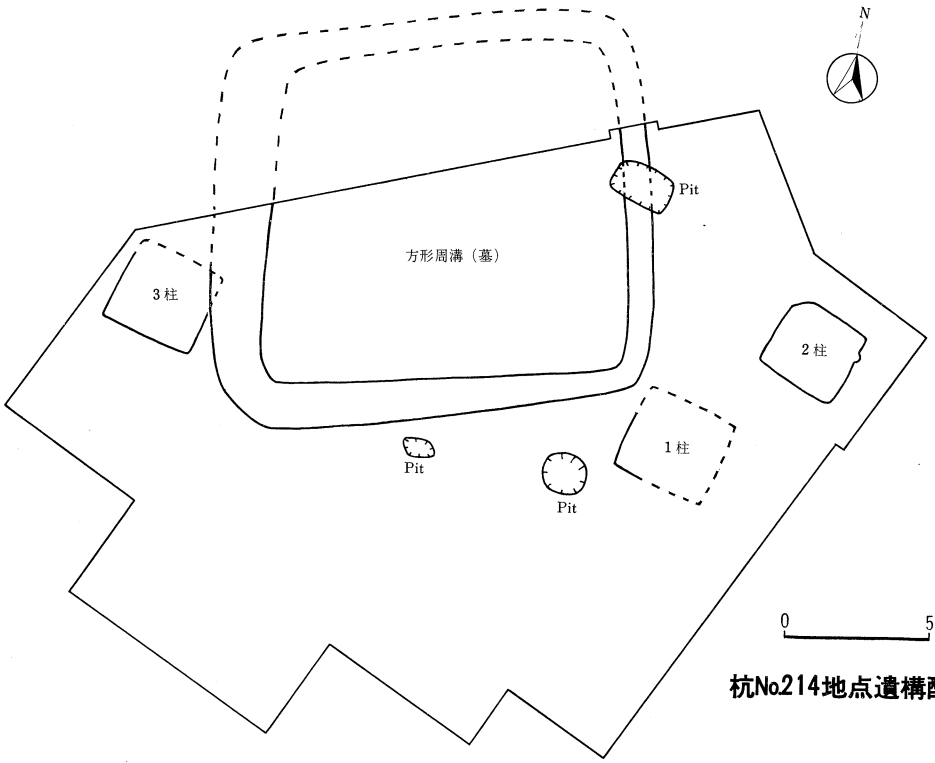

杭No.214地点遺構配置図

第四図

めた床面の一部を確認できたにすぎない。確認された床の東側に直径約五〇センチメートル、深さ約六〇センチメートルのピットが確認されたが住居址に伴うものでなく、後世の堀り込みによるものである。

遺物は僅かで、床面に接して発見されたのは土師器・杯形土器が一点だけであった。

(二) 杭No.二一四地点第二号住居址（第六図）

主軸の方向はN—24°—Eで、長辺二・八メートル、短辺二・六メートルの方形を呈する比較的小型の竪穴住居址である。東壁北寄りに張り出し部が見られるが、張り出し部の手前に焼土なども見られていることから、カマド部とも考えられる。

壁はやや外傾するものであり、現在一〇センチメートル前後の高さを計るが、耕作の事実を考えれば、更に高いものであったことを予想できる。

床はロームと黒土を混ぜて踏み固めたものである。周溝や柱穴等は床面、壁外から全く認められなかった。

遺物は僅かであり、床面直上より発見されたのは器台形土器のみであり、外に灰袖陶器片、土師器片が覆土より出土している。

(三) 杭No.二一四地点第三号住居址（第七図）

住居址北東部が攪乱により確認できなかったが、主軸の方向がN—13°—Eの長辺約三・二メートル、短辺約二・九メートルの方形を短くする比較的小型の竪穴住居址である。壁はやや外傾するもので、壁高は東壁で十七センチメートルを計るが、北壁は全く残存していない。周溝が西壁と一部南壁に回って検出されたが、意外と巾の広いものである。更に東壁と南壁のコーナーあたりに小溝が見られる。

床はロームと黒色土を混で、踏み固められたものである。柱穴は全く確認できなかった。カマドは確認できなかったのであるが、東壁寄りに焼土が認められた。

遺物は床面直上より杯形土器、羽釜形土器、小型甕形土器が出土し、覆土よりは土師器片、緑・灰袖片等が出土している。

(四) 杭No.一九三地点第一号住居址（第八図）

主軸の方向がN—42°—Eで、長辺約三メートル、短辺約二、八メートルの隅丸方形の堅穴住居址である。壁はやや外傾するもので、壁高は東壁で約三〇センチメートルを計る。床はロームに黒土を混入したものを踏み固めたものであろうが、湿気のためやや軟弱である。カマドは住居址北東寄りにあり、ロームをそのまま利用している。

遺物は南東壁中央付近の床面直上より、土師器・杯形土品・甕形土器が、覆土からも土師器片が出土している。

（五） L字遺構（第九図）

L字遺構の検出

遺構はローム灰をL字状に堀り込んだものであり、断面はカマボコ状を呈し、底面は隋円形を呈する。周囲の壁、天井の一部に鉄製刃物によって削られたと考えられる痕跡が認められた。遺物は全く出土していない。

県下に於いても地下式土坑と考えられる遺構が数ケ所で発堀調査されているが、該遺構が地下式土坑であるかは断定しがたい。

（菊島美夫）

杭No.214地点第１号住居址

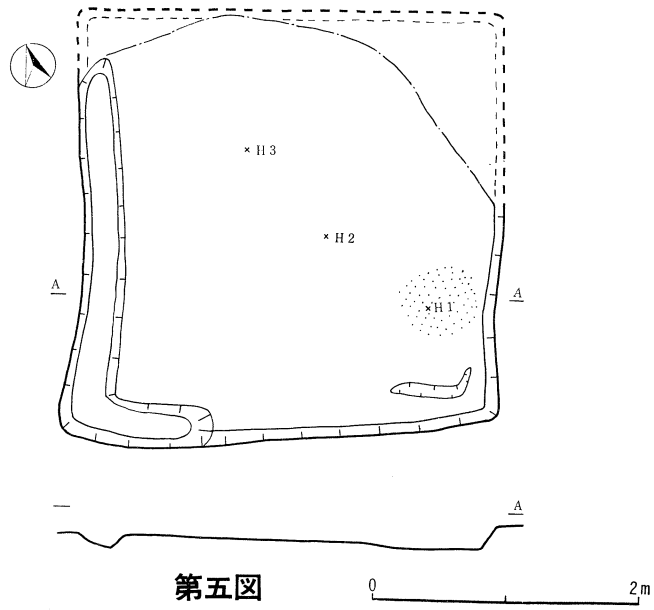

第五図

杭No.214地点第２号住居址

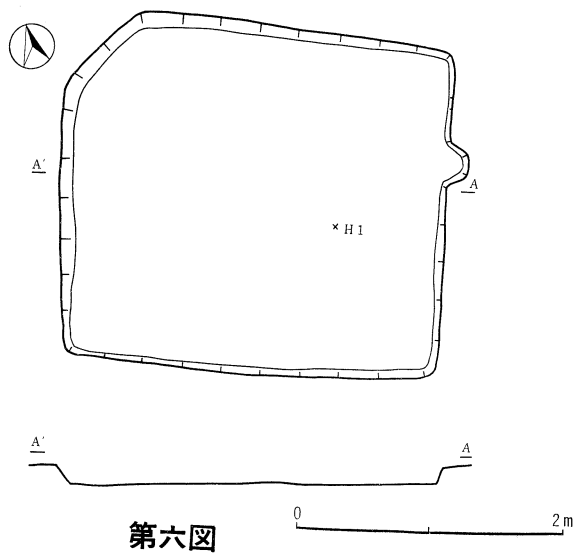

第六図

杭No.214地点第３号住居址

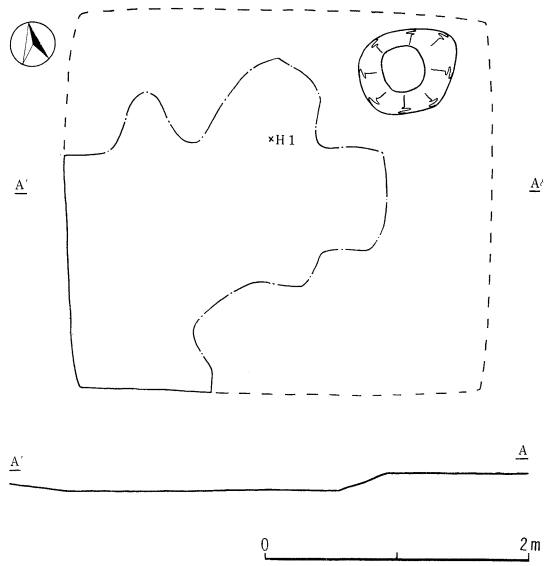

第七図

杭No.214地点第３号住居址

杭No.193地点第１号住居址上

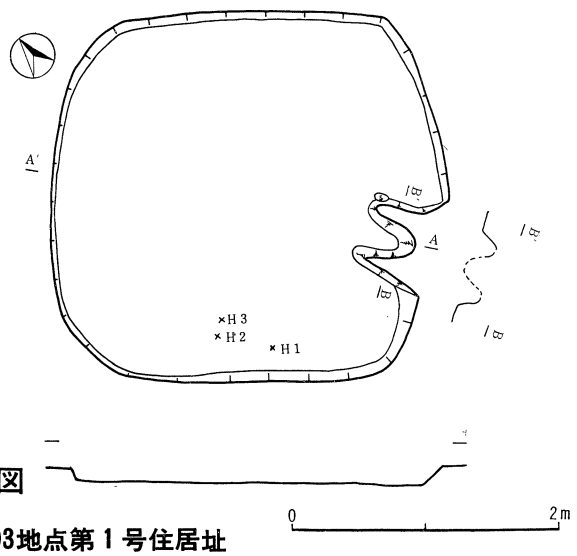

第八図

杭No.193地点第１号住居址

杭No.193地点L字状遺構

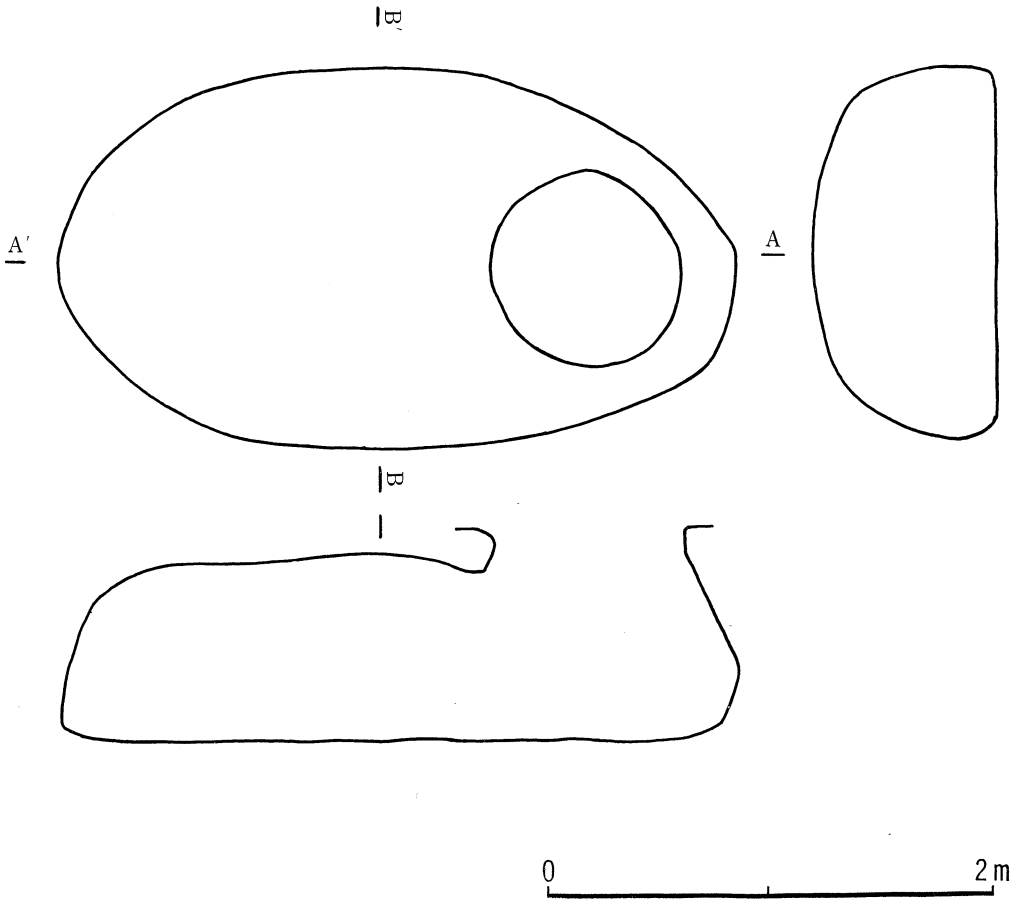

第九図

四、遺物(一)　杭No.二一四地点方形周溝墓溝中出土土器外

方形周溝墓溝中より出土した土器片は、その全部が破砕であった。分布状態は西側溝中底部に多く、南側溝中ではやや少なく、東側溝中ではほとんどなかった。器種は壺、台付甕、器台であった。なおその下部層よりは縄文土器片の包含層であった。

壺形土器（第十図一～六、一七、二三）

図一は口径九、二センチメートルを測り、口縁部はゆるやかに外反する。肩部から胴部にかけては垂直に下降するようであり、胴部最大幅は中央部にあると思われる。図二、三は口縁部の外径は小さいが胴部は大きく張るものと思われる。図四は折返口縁を有し、頸部は「く」の字状に折れる。器面外面は剝落が激しい。図五は壺形というより小坩形土器とした方がよいかもしれないが、頸部は極端ではないが「く」の字状に折れる。図二三は肩部に櫛状箆により斜の疑縄文が浅く施文されており、塗彩されている。図二五は口縁部が大きく開き、胴部はあまり張られない壺形の土器と思われる。

台付甕形土器（第十図～七～九、一一～一六）

台付甕形土器は口縁部に箆による刻目のあるものと、そうでないものがある。図七は器面内外に刷毛目痕を残し、頸部は極端ではないがややゆるやかに「く」の字状に外反する。図八、九は台付の部分である。台付部はいくらかふくらみがあり折返しはない。図一八は口縁部に箆による刻目を有し、器肉は厚い。

甕形土器（第十図、一九～二二）

櫛状工具により施文されている土器片である。図二〇は肩部に、波状文が横走帯文を上下に施文されている。図一九、二二は同一個体と思われ口縁部から胴上部まで波状文で施文されている。

杭No.214地点方形周溝墓溝中出土土器

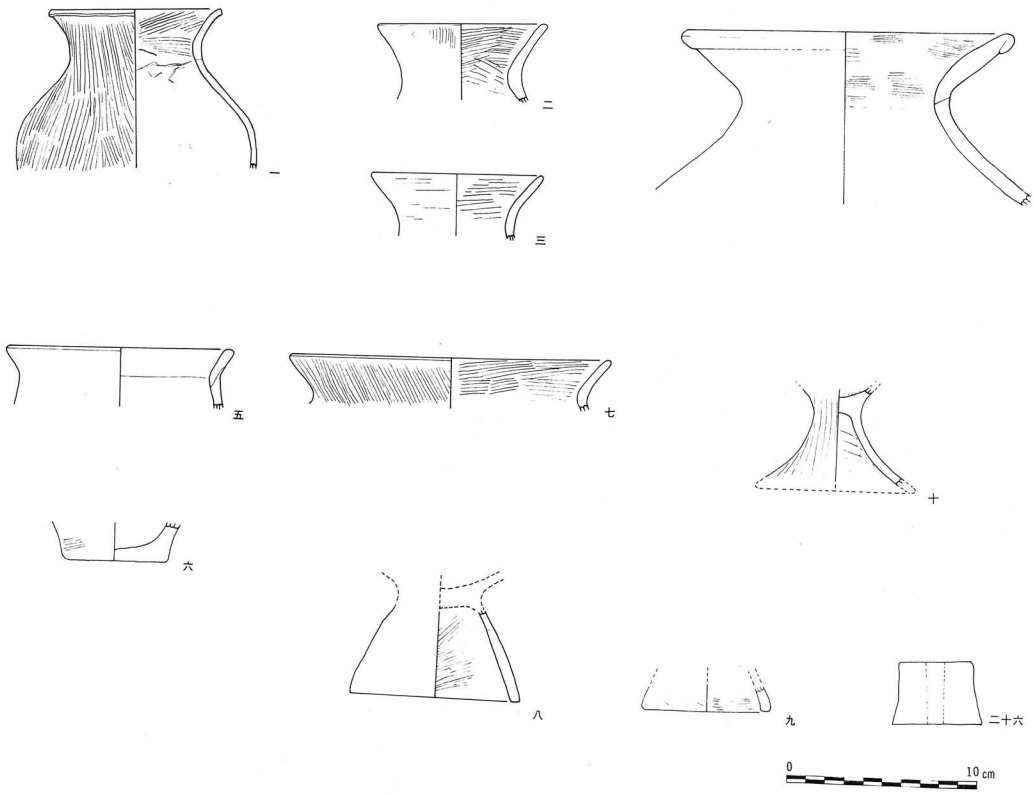

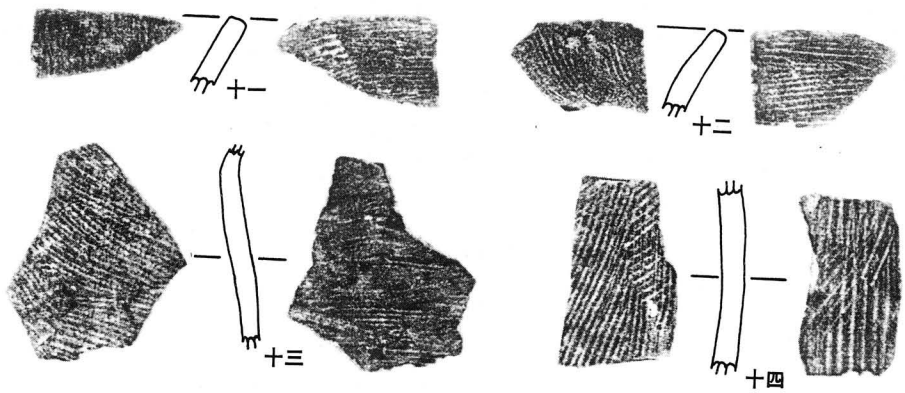

第十図

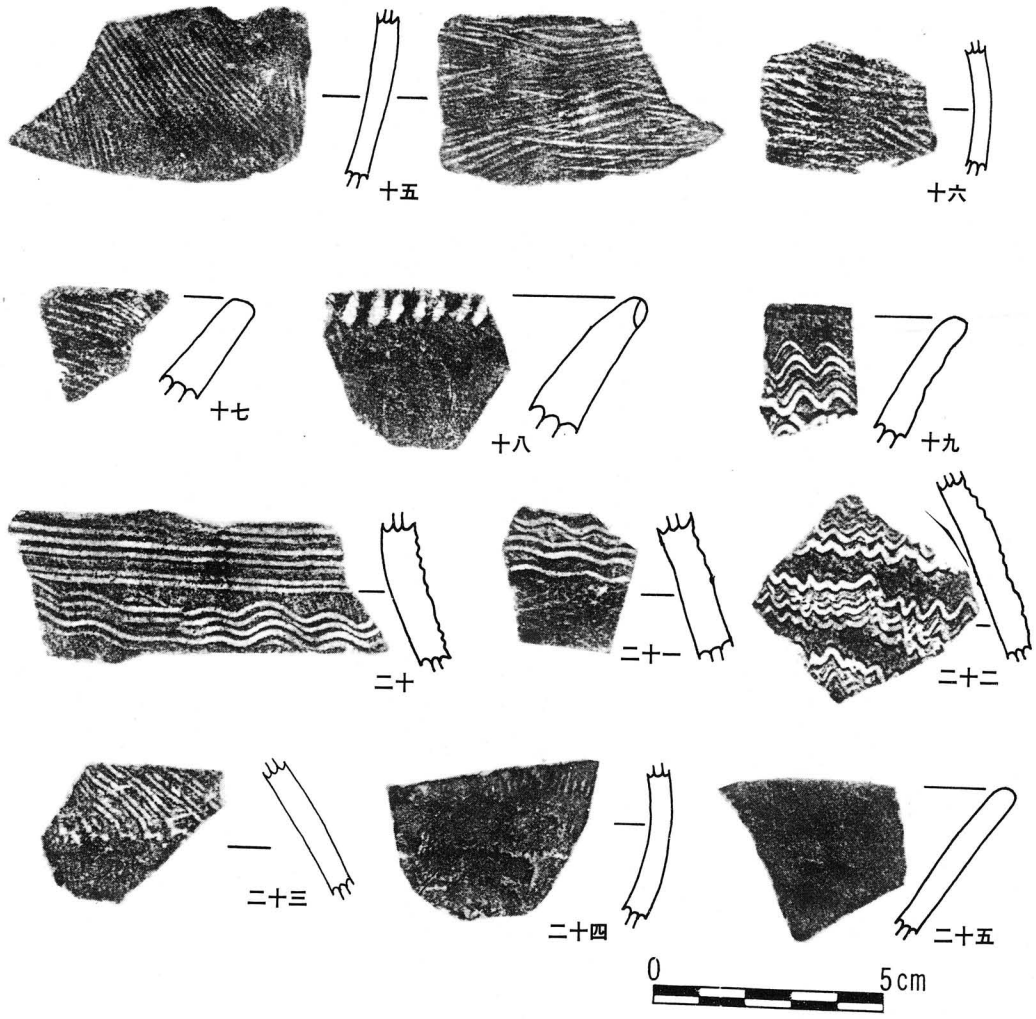

第十図

器台形土器（第十図、一〇～二六）

図一〇は脚部が低くラッパ状に開く。脚部に孔はなく器面外面は箆磨きされている。

紡錘車（図二六）

西溝出土のこの紡錘車は厚味があって、ずっしりしたものである。赤褐色で細かい砂粒を含み焼成は良好で、大きさでは上面での径では四・〇センチメートル、底部の径では四・七センチメートルを測ることが出来る。高さは三・三センチメートルで、中央部に貫通孔があり、上面では一・〇センチメートル底部では〇・八センチメートルとややせまい。

方形周溝墓からの出土例では茨城県須和間遺跡の八号方形周溝墓、東北コーナーの溝中出土の例があげられる。

糸をつぐむ手工業的な器具が溝中に出土された例としては少なく今後の累積を持つところである。

杭No.二一四地点方形周溝墓覆土及び周辺グリッド出土土器

器種は壺、台付甕、鉢、器台に分けられる壺形土器（第十一図二七～三三、三七、四一、四三～四五）

図二七は刷毛目痕を頸部に残し、肩部から胴部にかけては箆磨きされている。胴部はあまり張らないようである。図二八、二九は折返口縁を有し、胴部は球形状に張るものと思われる。図三〇～三三は壺形土器の底部であるが図三〇、三一は底部が厚く、図三二、三三は薄い。なお、図三一は底部には籾の圧痕と小石の圧痕を有する。図四四は胴部の破片であるが刷毛目整形後ていねいに箆磨きしている。図四六は頸部に櫛描による横走帯文を施文している。

台付甕形土器（第十一図三四、三五、三八、三九、四〇、四二）

図三四は口縁部に篦による刻目を有し、垂直にやや近い状態でゆるやかに外友する。また胴部は張らないものと思われる。図三八は口縁部がやや内反気味である。図三五、三九は口縁部に刻目がなくゆるやかに垂直にやや近い形で外反する。

針形土器（第十一図三六）

図三六は口縁部に櫛状篦により刻目が施文され、器面内外面とも刷毛目痕を残す。

器台形土器（第十一図四六）

図四六は器受部は小さいようであり、篦磨され、塗彩である。

杭No.一九三地点出土土器（第十二図）

杭No.一九三地点はトレンチ南側から国分期の住居址が確認され、北側はピット状遺構が確認されここに図示遺物（図版十二、図六～一〇）する遺物は北部から出土したものであった。図六は台付甕形土器で底部に孔が認められる。器面は全体に粗雑でヨコナデ痕が顕著に認められる。図七は壺形土器の口縁部である。図八～一〇は条痕を有する土器であるが、図八～九は甕形土器、図一〇は壺形土器である。条痕は斜状及び横位の条痕がある。以上であるが時期としては図六、七は五領期、図八～一〇は弥生中期初頭の続水神平系に含まれるものと思われる。

杭No.一六一～一六二地点出土土器（第十二図）

遺跡の中心からはずれているためか遺物の量も少なく、また遺構も残存していなかった。図示できるのは第十二図の図一～五であった。壺形土器、鉢形土器、器台形土器がある。壺形土器は図一～三

杭No.214地点方形周溝墓覆土及び同Cグリット出土土器

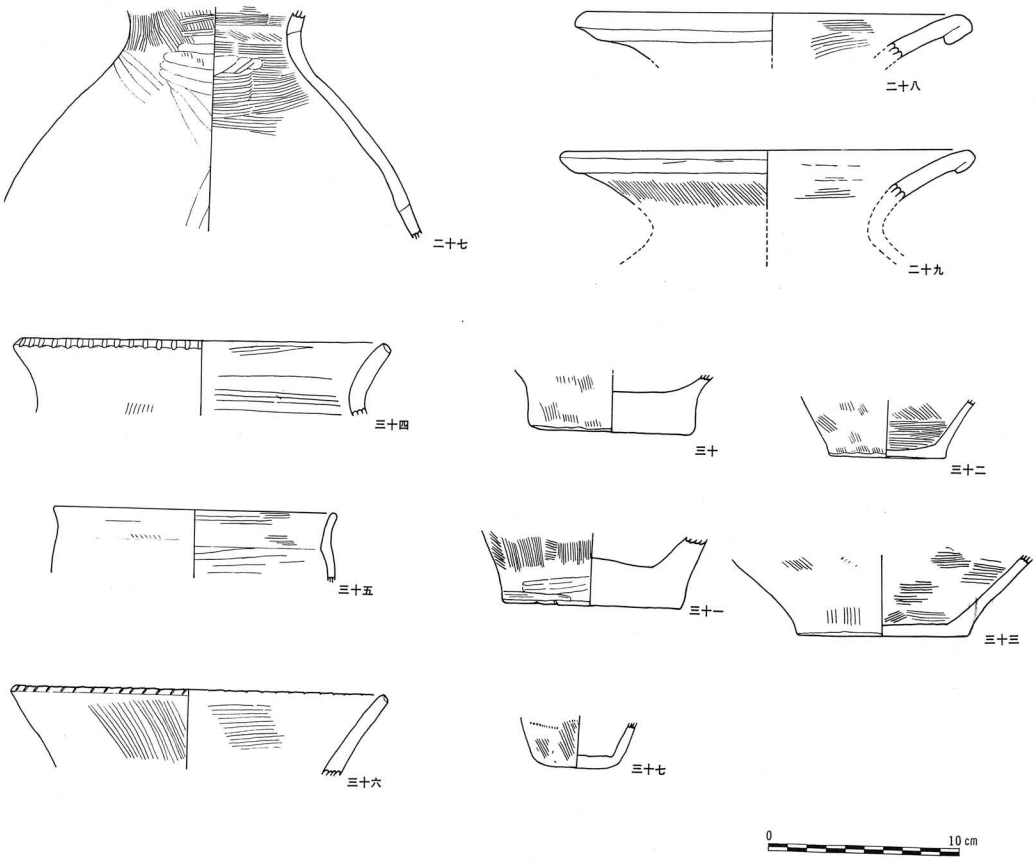

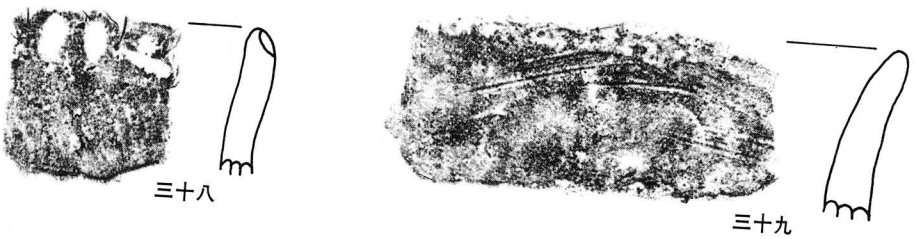

第十一図

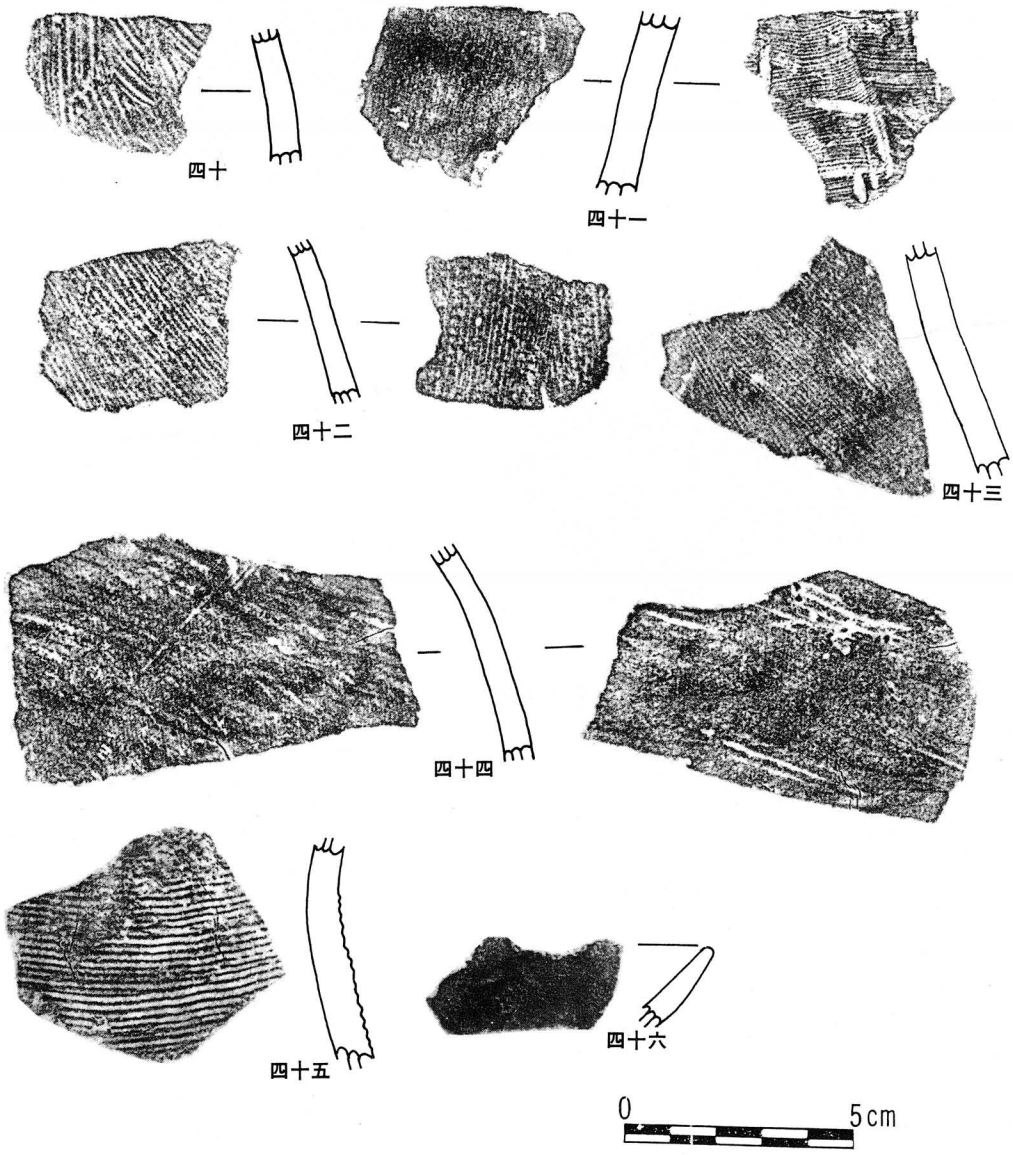

第十一図

杭No.193地点出土土器

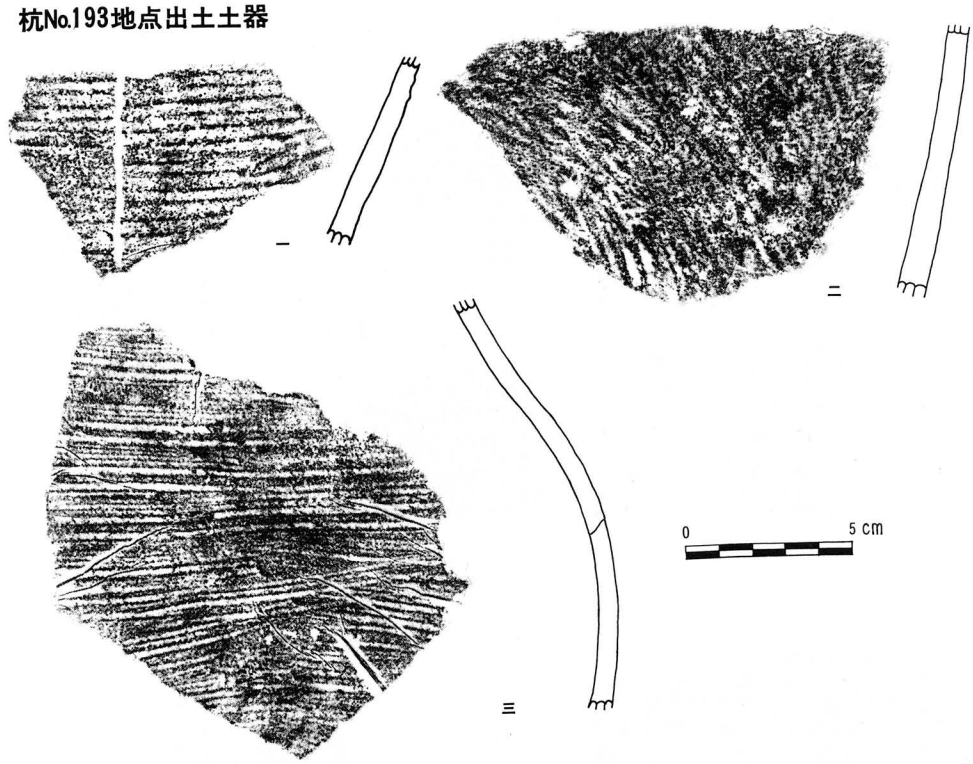

杭No.161～162地点及び杭No.193地点出土土器

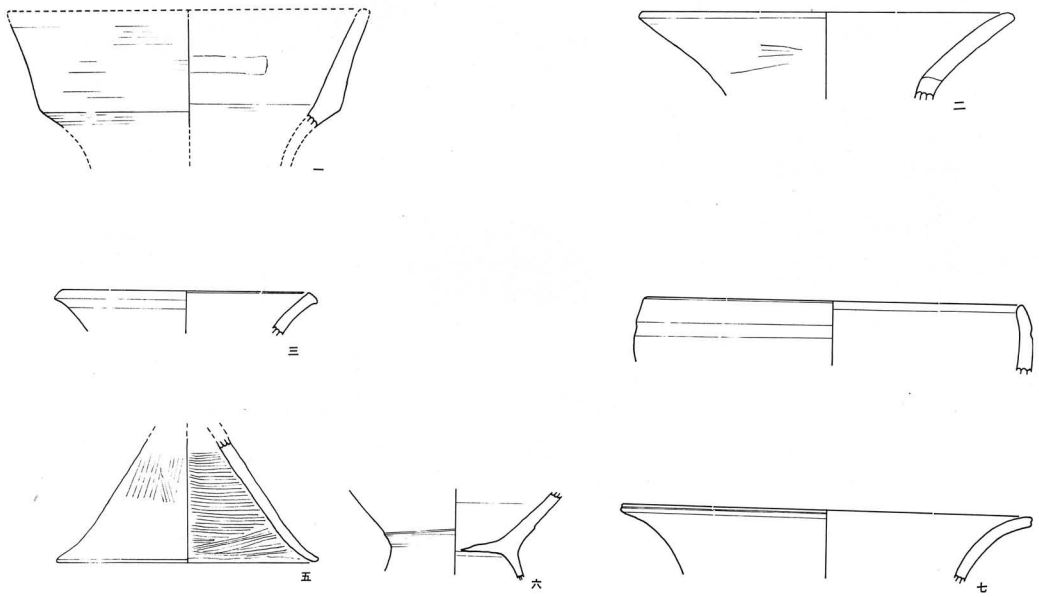

第十二図

である。図一は複合口縁を有する。図二は口縁部が急激に大きく外反する。胴部は球形状に張るものと思われる。図四は鉢形土器である。口縁部がやや内反し、一条の沈線が認められる。図四は器台形土器である。円孔はなく器面外面は塗彩されている。時期としては関東編年でいう五領期に入るものと思われる。

小　結

杭No.二一四地点の方形周溝墓溝中出土の土器は以上のべたように完形品はなく破砕された弥生時代後期と思われる遺物が出土した。この弥生時代後期と思われる遺物について、さらに方形周溝墓フク土及びその周辺の土器（第十、十一図参照）を併せて若干の分類をしてみたい。器種は壺、台付甕、甕、鉢、さらに器台に分けられる。このうち壺と台付甕を細分すると次のようになる。

壺

A類、口縁部がゆるやかに外反し、頸部に櫛描による文様を施文するもの。（図四五）

B類、頸部が「く」の字状に外反し、折返口縁を有するもの（図四、二八、二九）

C類、口縁部がゆるやかに外反するもの（図一）

D類、広口の壺で頸部が「く」の字状に外反するもの（図五）

E類、口縁部が長く開き、胴部はあまり張らないと思われるもの（図二五～二四）

F類、手捏ねの壺形のもの（図三七）

台付甕形土器

A類　口縁部に刻目を有し、頸部はゆるやかに外反するもの、器肉は厚い。（図一八、三四）

B類　口縁部に刻目はなく、頸部はわずかに外反するもの（図三五、三九）

C類　口縁部に刻目はなく、頸部は極端ではないがややゆるやかに「く」の字状に外反するもの（図七、一三）

これらの中で明らかに古い様相を示す土器群と新しいと思われる土器群に分けられる。前者をI群土器とし後者をII群土器として分類してみると。

I群土器　壺形土器A類
　　壺形土器E類
　　台付甕形土器A類
　　台付甕形土器B類
　　甕形土器
　　鉢形土器

II群土器　壺形土器B類
　　壺形土器C類
　　壺形土器F類
　　台付甕形土器C類
　　器台形土器

となり、これらの土器を主体として表にしてみると次のとおりとなる。

	器種	I群土器	II群土器
杭No.二一四地点方形周溝墓溝中出土土器（第十図）	壺	二四、二五	一～四、二三
	台付甕	一八	七～九、一一～一六
	甕	一九～二一	
	器台		一〇
杭No.二一四地点方形周溝墓周辺グリット及びフク土出土土器（第十一図）	壺	四五	二七～三一、三七、四一、四三～四四
	台付甕	三四、三五、三八、三九	
	鉢	三六	
	器台		四六

I群土器の中で類例品としては図一九～二一櫛描文を施文した甕形土器は神奈川県朝光寺原遺跡B地区出土がある。[1] 南関東の朝光寺原式土器の文化が甲府盆地東部にも及んでいると思われるところであるが今後の調査に期待したい。II群土器は類例品としては図一は武蔵前野町遺跡[2]があり、図五は伊豆山木遺跡[3]がある。時期としては弥生後期終末と思われる。またこれらからして方形周溝墓構築等の時期については遺物の出土状態からしてII群土器の時期と思われる。

（山崎　金夫）

参考文献

① 横浜市埋蔵文化財調査報告書、横浜市埋蔵文化財調査委員会昭和四三年度朝光寺原B地区遺跡五一○号住居址出土土器

② 武蔵前野町遺跡概報、考古学一一巻　号杉原荘介、第五図の一○図

③ 伊豆山木遺跡　後藤守一編、―弥生時代木製品の研究―　築地書刊、図版三六図四四

五、遺物（二）　歴史時代遺構に伴うもの

第二一四地点第一号住居址（第十三図）

床面直上より甕形土器（図一）が出土した外は、覆土から土師器片（羽釜形土器・杯形土器等）が数片出土したにすぎなかった。甕形土器は口縁部を粘土紐を貼付け整形して、肥厚させる特徴を有するものであり、この様に口縁部を肥厚化させる技術は、晩期II—四式より顕著に認められ、晩期II—七式まで系譜を追えるのであるが、該甕形土器は口縁部形態より晩期II—四～五式に比定されるものと言える。

なお、覆土より出土した杯形土器片は、玉縁で外反し、胴部に斜位の篦削りを有するものであり、羽釜形土器の羽は水平に取付けられるものである。

第二一四地点第二号住居址（第十三図）

床面直上より出土した遺物は器台形土器（図二）のみであり、覆土より土師器片（杯形土器）が数点、地元窯製品と考えられる灰袖陶器片が数点出土している。

この手の形態の器台形土器は筆者らが〝厚手式土器〟と呼称している器壁が極端に厚く作られている一群の土器に入るものであるが、この〝厚手式土器〟の編年的位置付け、性格付けは、出土状況が全て〝厚手式土器〟のみという調査事例が多く、現在まで明確にされていない。勝沼バイパス杭No.二七四地点第三号住居址、同三一九地点第四号住居址、同三三八地点第一号住居址、一宮町末木・慈眼寺遺跡などから出土しているが、このうち該品に形態、法量等が酷似するのは三一九地点第四号住居址出土例三点、慈眼寺遺跡出土例一点である。杭No.二七四～三三八地点の三基の住居址の出土品につ

いては現在まで晩期II－五式以降に置かれているものであり、慈眼寺遺跡のものについては晩期II－三式～四式に該当する皿形土器、杯形土器が判出しているが、正式調査によるものでないので、断定しがたい。よって本例の位置付けは明確にできないのであるが、晩期II－五式以降の住居址から一、二点判出している例が多く見られることは、時間的性格を表わしているものかもしれない。

なお、覆土内より出土した杯形土器は口縁が玉縁で外反、底は糸切後周囲一～一、五mを箆削する静止箆削技法のものであった。

杭No.二一四地点第三号住居址（第十三図）

床面直上より杯形土器（図八）、羽釜形土器（同一〇）、小形甕形土器（同一一）が出土し、覆土より図示した杯形土器（同九）、灰釉陶器（同一二）と縁釉陶器片（黒笹系）、土師器片が出土した。

杯形土器（同八）は口縁部が玉縁で外反し、胴部に箆削が見られないものであり、特に底が切り放しの糸切底であることが目につき、覆土内より出土した杯形土器の底は全部切り放しの糸切底であり、三号住居址に於ける杯形土器の特徴と見てよい。更に杯形土器片には全く内面箆磨を有するものは存在していない。皿形土器、杯形土器の底の整形方法に対する編年的研究は現在までは晩期II－四式以前には、切り放し糸切底は全く存在していなく、晩期II－五式よりその存在が認められるといった状態である。

羽釜形土器についても形態的変化が見られるのであるが、細かい編年的研究はなされていないのが実情である。現在まで明らかにされていた形態変化は、晩期II－五式に於いては口縁部、特に口唇部が角形ないし丸形を呈し、羽部が水平に延び、晩期II－六式以降に於いては口唇部の外側が斜めにカットされ尖形を呈し、羽部は上面か下面の一方が傾斜を持つようである。該羽釜形土器は口唇部にあっては晩期II－六式、羽部にあっては晩期II－五式に見られる形態を有しているものである。

期II－六式、羽部にあっては晩期II－五式に見られる形態を有しているものである。

小型甕形土器は、比較的長い時間存在している様であるが、該品の様な轆軒整形によるものは稀れで、一宮町末木・両ノ木神社前遺跡第三、四号住居址に類例が見られるのみであり、晩期II－三式から晩期II－五式に見られるのは、木葉痕を有し櫛状篦などが内外面に顕著に施された。砂粒を多く含む胎土のものである。両ノ木神社前遺跡第三、四住居址は出土遺物より晩期II－五～六式に比定されるものである。

第三号住居址出土品は以上のことを総合すると、土器の形態的組合せが把握不可能である点を考えると、晩期II－五式～六式に比定するのがよいと考える。

（四）　第一九三地点第一号住居址（第十三図）

床面直上より杯形土器（図三、四）、甕形土器（同六）が出土し、覆土からは図示した杯形土器（同五）、手捏土器（同七）の外に土師器片、須恵器片、灰袖陶器片が出土したが量は多くない。

杯形土器は内面に放射状篦磨、外面に斜位の篦削を施す。口唇部尖形の底部が大きいものであり、この手のものは若干ずつ形態変化を見せながら晩期II－四式まで存在するが、甕形土器の口縁部が薄いもので、外方に開く形態のものは晩期II－一式～三式まで見られるが、該甕形土器の口縁部の様に外反する例は晩期II－三式に比定されるものであり、これらからすると、一号住居址出土品は晩期II－三に比定されるものと考える。

なお、覆土より出土した杯形土器は全て口唇部が尖形形態のもので、かつ胴部の立上り角度（側線）は図示したものに類似し、底の大きい器形を呈するものであることが推定できる。

グリッド内等出土品（第十四図）

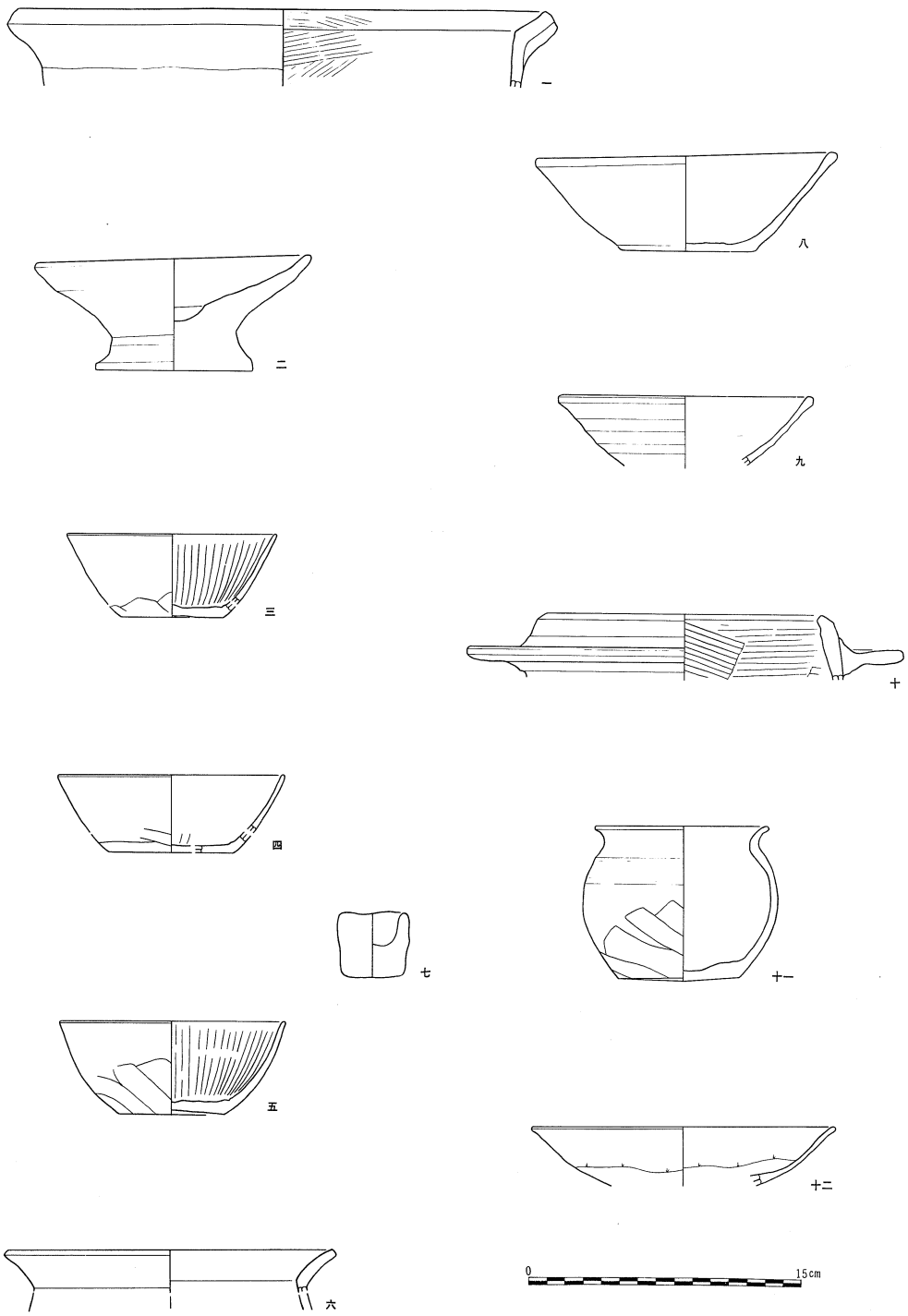

第十三図　第１住居址(1)同第２住居址(2)同第３（８～12）193地点住居址（３～７）

トレンチ出土品

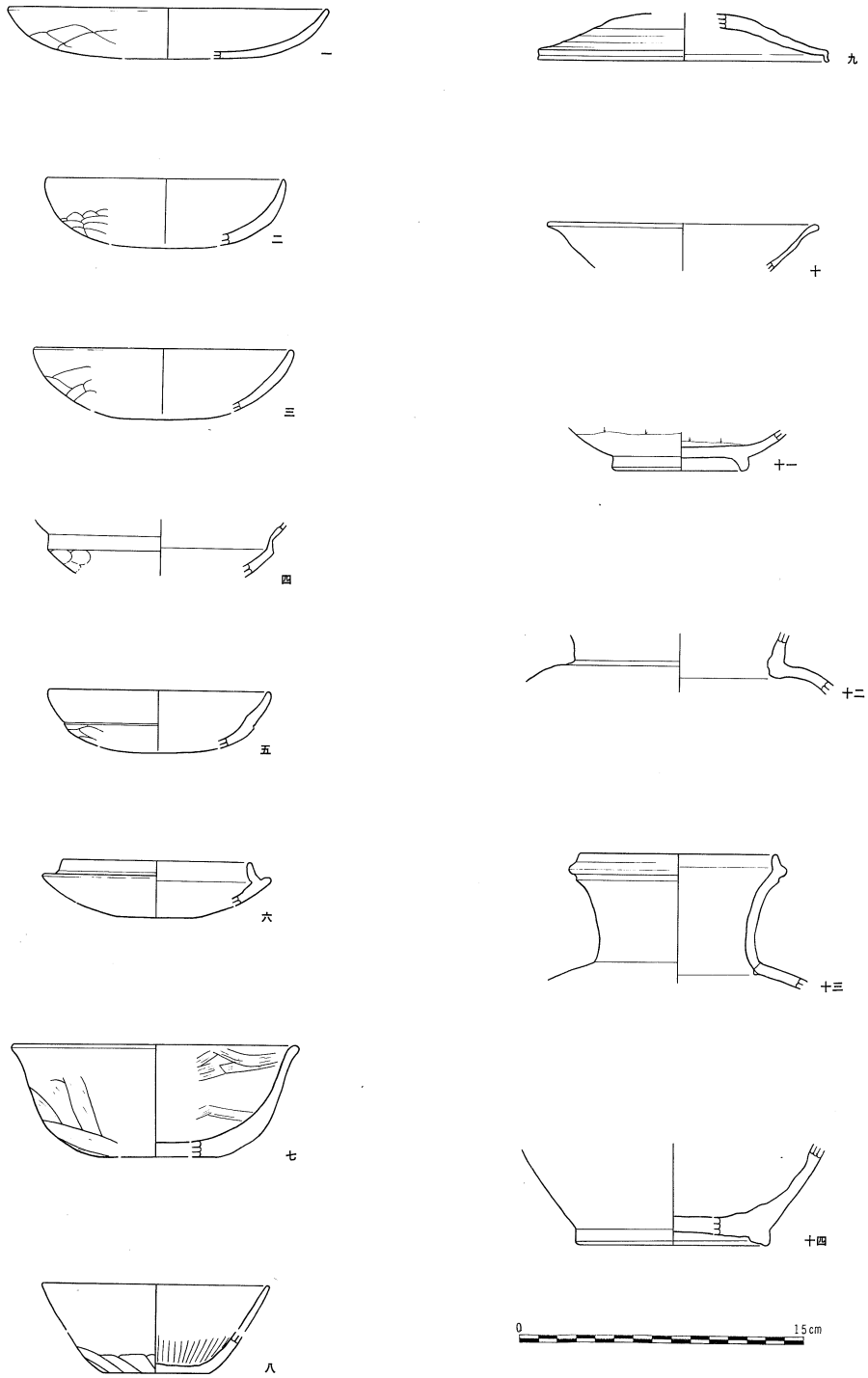

第十四図　　グリット内等出土品

第十四図にグリッド内等より出土した遺物を図示したが、このうち一～三までは南関東編年で真間式（筆者の晩期Ⅰ）土器として把えられるものであり、特に胴部が横位に小刻みに篦削されていることは、晩期Ⅰと晩期Ⅱの接触時期の研究には興味をそそる点である。なお一と五はA類黒色土器である。杯形土器の八のものはどのあたりに存在するものかどうかは明確にできないが、前述の一九三地点第一号住居址出土の杯形土器に類似するものである。四、五は鬼岩式の要素も見られる。

灰袖陶器は黒笹三五、黒笹九〇に比定されるもののみであった。

註　遺物についての考察は拙稿「山梨県下に於ける晩期土師式土器編年試案」を参照

（菊島美夫）

六、総括

今回の遺跡、特に方形周溝墓を重点的にとりあげて総括するのにあたり、特に溝中出土の不揃い破砕された遺物に先ず注目をしたい。おそらく弥生後期後半にこれらのもつ破砕という固定した埋葬儀礼が定着していたのではないだろうかと考えるが、このようなパターンを他の周辺地域の今後の考古学調査にその事例をむけてみたいと思う。次に京戸川～大石川の扇状地にはすでに弥生後期後半、経済基盤を稲作農業に依存していたことになるだろう。おそらくそれらは先ず谷水田～次に古い地割の発生、そして埋没された形の中で発見された近在の条里等、そこには農業共同体を原点としていた歴史の道程を見出すことができるのかも知れない。

すでに発表しておいたように例えば①埋没している条里水田面によりそうような形で発見されている小竪穴の住居址群等に見られる現象は、河川の氾濫作用を大きくうけて、放棄するまで、農業共同体

溝中出土の不揃砕片土器とその背景をなすもの（農業開発の原点）

の村落そのものであったのかも知れないし、そのように考えて見た場合この地に存在したこの方形周溝墓は、あたかも農業共同体の記念碑的な意味を背負っていたのかも知れないと思うのである。その後の開発された東八代郡一宮町、そこには律令古代中心の面目が躍如していたことになるだろう。条里以前における古代の地割を具体的には見出し得ないまでも、方形周溝墓と後出の農業開発の姿を一連の中で見直すことの出来る、そのような出発点、原点として今ここにうかべてみたいのである。

溝中覆土出土の弥生式土器底部に鮮やかに刻されていた稲籾の圧痕はその素材としての粘土、それに嵌入の河川砂礫の小石粒といい、京戸川という地場のものであるという点において、土器を分業としての手工業で焼きあげ、或は手工業的な所産物としての紡錘車を含めて、溝中に供献したであろうこと。そこに農業共同体の一側面姿を見出すことができるかと思うのである。

手工業的産物と共同体の側面

さて方形周溝墓は古墳発生前の墓制という見解にたち周辺の古い様相を伝える古墳地域とどういう形で発見が予察出来るのであろうかということになると、甲府盆地南東部に占地する曾根丘陵地域ではなかろうか。

古墳発生前の墓制と古墳群地帯

勿論、同一地域で前期古墳に併存、若しくは後出する形において出現する方形周溝墓の実否が第一に問われようしそのような前程であることは勿論であるが、しかしながら弥生後期において、[2]谷水田、半湿田に適合した地域の中に見出せる稲作農業が例えば東八代郡下の中道町、西八代郡下の三珠町周辺に実存するということが、他のどこの地よりも積極的に稲作農業をおしすすめ、生産拡大へと大きな役割を果たしていった姿としてとらえられることの予察が可能だからなのである。

このような地域的社会的背景、その素地というものは他に求め得ない点、今後の堀り下げに期待出来るのであるが、ところでこれらの地域に大開発事業の策定がおこなわれ、遺跡の大量破壊が進もう

としている事実に対しての対応が高い政治的判断からも要求されようし、文化財保護行政の真価が同時に問われることとなろう。そのような意味をも含めて本県初の方形周溝墓の総括としたいのである。

さてそこでやや堀り下げてみよう。先ず第一に注目しなければならないのは前述のような溝中出土の遺物である。例えば、器台といい、カメといい壺形土器といい、他のいずれかの場所で破壊された形で意識的に溝中に持込んだと思われるふしがあることではなかろうか。壺形土器、これらはすべて完形品ではなくくだかれたものである点器台は、脚部の一部と口縁部の細片のみである点が特徴的である。例えば器台に見られる朱彩の破片などは、時に埋葬儀礼の定着したパターンかも知れない。すべてが故意に破砕されたことはいいかえれば再度実用の器物として使用が絶たれているということであり、供献の儀に供したと考えざるを得ず、全体的に見ても破砕遺物片が一個体分すべて揃っていないのもまた特徴である。このことに関連して、かって[3]昭和二七年、山梨大学の小林知生助教授等が東八代郡中道町字松本所在の小平沢古墳を調査したことがあり、後円部の墳丘一部から胴部片のある薄手ハケ目のある細片を確認したことがあった（未発表）がこれらの場合の細片が、破砕されていた事実と共通する点は、注目されてよいであろう。不幸にして古い様相の古墳についての調査が充分でなかった山梨県下の例として今後、弥生期、或は古墳発生期における土器破砕という一種の埋葬儀礼のパターンの例証累積を期待するところである。なお同年天神山古墳（同町上向山）墳丘裾部にも同様な例のあることを志田命保氏から通報があり埋葬儀礼のパターンとして注意したい。

（現　長田中次郎氏）所有地

方形周溝墓とその周辺の実状

残存する形でさきに発見されたさぎ堂地内の埋没条里地域に近接するこの山梨県内初の方形周溝墓

を、さらにより具体的に地域の姿の中でとらえるとすれば、この地でおこなった一連の考古学調査ではなかろうか。特に占地近くに流れる京戸川は扇状地形をつくりながら大石川に合流し、さらに広い扇状地形を形成し、後の律令古代の中心地となる一宮町を生んで行く。例えば式内国幣中社であった浅間神社や、伝承の大宝令による国学のおかれた、さぎ堂がそれである。或は弥生期の谷水田が以外と扇状地の湧水帯にあったのではないかと想像されるが、溝中覆土出土の弥生式土器底部に残る籾の圧痕によって方形周溝墓と弥生期の農業の側面がより具体例となって証明されようとは全く思いもよらないことであった。谷水田を予測し、残存した形でとらえられた埋没の条里への移行の中にはこれらの開発を可能にした弥生後期の人々の稲作農業の営みがあったのであり、この水系にそってやがては古地割的なものへの展開も或は容易なのではなかったかと筆者は考えるのである。かって④秋山日出夫氏は、現条里以前の可成り広範囲にわたる古代地割が存在したことを推定したことがあるが(奈良県‖大和平野の十市郡太子堂付近)、この一宮町でおこなわれた⑤埋没された形で発見された条里が或はそれ以前の谷水田からの発展的な姿の中でも充分に考えられるところである。それらの開拓を先ずおこない、すすめていった弥生末期の人々の稲作農業を考えるうえにおいてはこの方形周溝墓の意義は大きいものがあると思うのである。弥生文化とりわけ稲作をつとめあげたそれらの集団の首長の墓域をこの地に求めたことが即ち占地する微高地に築造したものではないだろうかと今ここに類推するのである。つぎに、今回の発掘調査において、溝中覆土出土の弥生式土器底部に刻されている籾の圧痕こそ弥生農耕の所産であることを何よりも雄弁に物語っていることである。しかもこの土器の胎土はこの周溝墓近くに接している。微高地形を成している粘土の一部でもあることが、その後判明していることである。つまり、粘土に京戸川扇状地の小石粒を含んでいる点である。くりかえしてのべる

ように籾の圧痕と共に、京戸川の作用を受けて角部が丸味を有している河川の小石粒を不用意に混入されていたことが何よりの証であるからである。

土器底部に刻されている籾の圧痕や、近接地を流れる京戸川の作用を受けた小石粒が、粘土とまざりあっていること。いいかえればこの土地のものということにおいてより具体的である。溝中覆土出土の弥生式土器はそういう意味において意義があるからであり、弥生式後期後半という時期において開発された（谷水田～古地割的な）水田から生産された稲であり、この地にある粘土をもって焼きあげた器物を、打ちくだいた形の中において供献したものであろうからである。谷水田を拓き、或は先行の古地割へ、やがては条里へとこれら土地に刻まれた歴史の産物は、とりもなおさず水田経営の長い積み重ねであろうし、農業を基盤とする弥生期の社会の分業の所産であると考えていいのではあるまいか。生産用具の一つの例としてさきの溝中底部出土の紡錘車も勿論、農業共同体内部のものであったに相違ないだろう。土器を焼くこと、胎土をとること、或は紡織等、社会的な分業の姿を、思いおこさせるには格好な資料の出土である。これらの手工業的な製品や、弥生農業が谷水田から古地割へと水田を拓くことが出来るのも、農業共同体の大いなる力なのであったのだろうと考えたい。より生産力が増強されこの地域の開発は進み、やがて『延喜式』主税の条に見られる甲斐国正税公廨各廿四万束。国分寺料二万束は、当時のより大きく開発され得た姿を表現しているものなのではあるまいか。

谷水田～古地割～条理の開発がやがては延喜式に見られる。国分寺料二万束に発表。

さきに⑥落合重信氏も指摘しているように古墳の出現ということは、登呂式農法による大湿地帯の開発と近隣の併合による共同体首長の司祭者から支配者へ変化してゆく姿として前期古墳をとらえているが、⑦筆者等の研究メンバーの取組んだ過去四ケ年間における考古学調査の結果の条里・住居址群と

一〇世紀前後のこの一宮町地域の歴史は、いうに及ばず国分寺によってさらに増大されていったことを裏付けるものであろう。勿論発堀の状況を観察すれば、当然のことながら河川の氾濫原を開拓し或は時には河川の氾濫砂礫によって、⑧埋没した小竪穴住居址群も多くあったが、その多くは条里面に近接していて、現存する農業集落のそれと大差のないもののようでもあった。他方では落合重信氏もいっているように⑨『条里制と灌漑とは切離して考えることはできない。中世の荘園図などにおいて条里制地割を示していながら今日現地にまったく条里制遺構を見せない場合が少なくない。水無頼庄。道守庄などそれである。洪水など川荒れによって荒廃していった痕跡をとどめない場合も少なくないであろう』とされている点は現にこの一宮町地内でおこなった調査の結果、例えば埋没していた小竪穴形の中で発見された古代の農業の基盤である条里へと土地に刻まれた歴史の姿が漸次明らかとなってきたことである。地域の中でこの方形周溝墓を一つの側面から即ち後出した条里の中でとらえて、さらに見直してその地域開発の姿を原点にさしもどして見ることが、より農業共同体がどのようにして発展するのか、或はしたのか。例えば都出比呂志氏の指摘する⑩『その内部に耕地と生産物占有の単位としての世帯共同単位を含んでいるとはいえ、水稲農耕が要求する土木水利の大規模協業は農業共同体の首長権を強化し、世帯共同体の自主性をおさえる役割を果した』とする農業共同体が、或は一〇世紀以降も以前として小竪穴住居という一連の埋没条里周辺の住居址群のそれかも知れないと過去の考古学調査の見直をしようと考えたからでもあった。しかして当該一宮町地区の古墳についてはどういうこととなろうか。発見された方形周溝墓と地域に分布する古墳についての状況について若干ふれて見ようかと思う。

方形周溝墓の占地する、或はその予測をされる地域と前期古墳についてどうであろうか。一般的には

後出した条理面からの一視点。

稲作農業をつとめた集団の長の墓域としてのあかしではなかったろうか

方形周溝墓の終末については、古墳発生前の墓制という見解においてである。例えば、[11]金井塚良一が指摘する埼玉県番清水、西台、神奈川県朝光寺原遺跡の方形周溝墓のように、同一地域で前期古墳に併存若しくは後出して出現した方形周溝墓が、この山梨県の一宮町を含む峡東の地域や曾根丘陵地に可能性がないとは断じきれないが、なお将来の問題として方形周溝墓の具体的な事実の上に立ってのことであることはいうまでもない。

ただ前期のそれも発生期の古墳（山梨での）を若し求めるものとすれば、この一宮町を含む峡東の地域ではなく、それはむしろ甲府盆地南東部に位置する曾根丘陵地であるということになろうか。丘陵及び周辺地域の谷水田から或は半湿田に適合した地域、特に中道町、三珠町地内には農業を大きく支えるだけの風土が早くから存在していたように考えられる。中でもくりかえしてのべるように中道町下曾根、三珠町の大塚丘陵縁の沼地に広がる地域は、やがて古地割へひらける可能性は充分に考えられることはこの周辺の特徴であり、最近の調査で明らかとなってきた。一宮町京戸川、大石川、金川の各扇状地よりは河川排水も良好でいわば生産の高い半湿田は当然早くから鉄製農工具の高度な使用を容易ならしめていたのであろう。[12]例えば具体例として甲府市内朝気町地内東小学校庭出土の（弥生末～古式土師）木器類の確認や、矢板列それらの状況から裏付けがされようかと思うのである。

木製の鋤は、櫂状のもので短い柄がついていたものであろうが県内ではここが最初の例であって先進地型の農耕を支えていた技術を物語っているがこれらをその背景として、耕地面への拡大化と生産性の増大を可能ならしめたことであろう。当然のことながら湧水からの主水路～副水路、そしてつづく矢板の列といってみれば登呂式農法をこの地でおこない得ていたのかも知れない。水系としては笛吹川（荒川）の小河川からのものでありやがてはその面積も広まっていたものであろう。

水田造成と労働力の集中化と首長への墓域築造。

この地に石庖丁の類の発見のないことは、すでに鉄器の普及が早く例えば、[13]東八代郡中道町大丸山古墳出土の鉄製の鋤、[14]丸山塚古墳の鎌等によってもうかがえよう。そしてそのものの果した生産拡大の役割は大きかったにちがいあるまい。水路や、畦畔に当然打ちこまれたであろう。[15]東小学校庭に見られる矢板はその量も膨大なものではなかったろうか。

このようにして見ると水田造成（先行の古地割）に投入された労働力つまりは農業共同体の力は漸次大きなものへと拡大され、大丸山古墳のような墳墓築造の支えとなっていった。そこでこれらの[16]半湿田地帯に発見される弥生末期～古式土師の遺跡がこれまた下曾根地域や三珠町地内で確認されることである。県営精進湖線道路のためにこの地を通過している新道路建設当時に確認された遺物包含層もやはりこの地であることであったが、方形周溝墓への確認は現在のところ確認されるにいたっていないが、筆者は昭和二七年、中道町字立石地内で、溝中（竪穴住居址としては長すぎる）出土の弥生式後期土器を知らされたことがあり、同年末、山梨大学小林知生氏担当による同町字松本の小平沢古墳の調査時においてさきにものべたように後円部墳丘より破砕された土器細片、胴部破片の検出されたことがあるが古い様相を伝えているかも知れないし天神山古墳の同様な例、このようなことを考えてみると少なくともこの地には、笛吹川に流れ込む小河川の利用による半湿田、或はその発達した姿としての水田（古い地割）が存在していたことに違いあるまい。その証として、笛吹川に近い包含層から、古代稲の穂首節の一部をも刻している籾の跡がある弥生式後期の土器底部片の発見である。このように地域から発見された考古学的資料を逐次整理してみると、弥生人が農業共同体の首長の墓域をつくり、或はやがて墳墓を築造する社会的な背景やその素地というものはこの地をおいて外にないのではあるまいか。浅川や金川扇状地域をこえた一宮町で発見された方形周溝墓というものがこれら古

い様相の古墳を伝える地にも予察できる可能性を示していると筆者は考えたい。だがしかし、弥生時代の墓制としてその具体的な例証は今後にまたれることはいうまでもないのである。最近この曾根丘陵一帯の地域に大規模な開発事業が策定され、その一部は着工されているが、当然のことながら面としての保存というものが考えられてもよいのではあるまいか。笛吹川沿岸土地改良事業という空前の規模で五、八一二ヘクタール、桃・ブドウ・その他果樹・桑園の畑地灌がいがその目的で、用水計画によるパイプ布設工事に伴なう大量遺跡の破壊化である。

かけがえのない地域の歴史環境保全への提言。

このような策定を見るにつけても、面としての保存計画を生活面とのかかわりあいの中からどのようなものにするか急がれるところである。二一世紀以降の県民に残す歴史的風土、環境を今から考え直さねばなりますまい。そのような意味においても熟慮されなければならないことである。敢て総括の結びとして関係方面に提言する次第である。

付　　録　（航空写真による解説）

初期弥生稲作をとおして古代社会構成・理論化の地域

図版二十六の写真によって弥生後期における谷水田、もしくは半湿田を予察することは充分に可能である。即ち穂首節から落下した野生形のイネの一部を土器底部に圧痕として残している例や、弥生式後期～古い土師式土器の句含層が逐次明らかにされてきていることや、小字立石東山を中心とする派生丘陵上には溝中出土の弥生後期土器も確認されていること。そして丘陵には、古い様相を伝える古墳があり、例えば小平沢古墳、天神山古墳のように、墳丘にみられる故意に破砕された土器を埋めていたパターンの知られることなどからきわめて重要な地域である。（実線内）

未来への創造をよびおこすために

このような歴史環境の広域の保存は、現代に生をうけた県民が二一世紀以降の子孫のために残し、

伝える、大いなる遺産というべきであろう。付近には、クヌギ―コナラ―クリの樹林帯がその姿を伝えている。都市公園プランを直線的に導入しての諸計画に、果してそれが都市近郊の新興観光地のそれにとってかわられようと、その保証があるのであろうか。飛鳥の保存の教訓に照らしてみても考えなければならない。

更らに計画実施中の農業生産の基盤整備事業の大プランとどのような調和が高い行政レベルで示されるか、すでに筆者は公文をとおして問いかけているのである。

⑳（昭和五〇年度、文化庁報告の重要遺跡の保存対策）

そして子孫のための、古代の創造を呼びおこすためにも敢て申しあげるのである。

今一度多くの県民が保護とは何か、利用とは何か、開発と保護との調和とは何かを問い直し行政サイドからもさらに大きな視点にたって見直す必要があるのではないだろうか。丘と雑木林のあるこの見なれた緑豊かな歴史風土に土と水とを区別し、大型パイプによる導水計画網　全面に張りめぐらす大開発が何をもたらすかは今一度ゆっくり考えてみたいものである。丘陵大破壊の例は多摩丘陵付近に見るまでもあるまい。大自然の有効利用は長い間の歴史が教え、地域の住民がよく順応してきて今日を築きあげているそのこと自体地域住民はよく知っているのである。今こそ勇気と決断をもって対応さるべきではあるまいか。その意味でもこの付録としての航空写真を見つめて欲しいものである。人間と自然、人間とこの大地の関係を根本から問い直す機会とならばよろこびである。

① 山梨県教育委員会　古代甲斐国の考古学調査　一九七四
② 山本寿々雄　西八代郡三珠町誌所収考古編（未刊）　一九五七
③ 山梨大学　学芸学部研究費による昭和二七年調査（未刊）　一九五二

④ 秋山日出夫　条理制施行起源―大和南部条理の復元を手掛りとして―日本古文化論攻　一九七〇
⑤ 山梨県教育委員会　前掲①による（山梨県教育委員会）　一九六七
⑥ 落合　重信　条理制　一九七二
⑦ 山梨県教育委員会　①甲斐国国分寺周辺集落址の調査　一九七三
②甲斐国埋没条理遺構等の調査　一九七四
③古代甲斐国の考古学調査、本編　一九七五
④右　続編　一九七四
⑧ 山梨県教育委員会　前掲①による（山梨県教育委員会）　一九六七
⑨ 落合　重信　前掲⑥による（落合重信）　一九七〇
⑩ 都出比呂志　講座日本史①古代国家　一九七一
⑪ 金井塚良一　日本考古学協会大会要旨　一九七二
⑫ 山本寿々雄　甲府市朝気町（東小学校々庭）出土の矢板外の木器について　甲斐考古一〇の一　一九三一
⑬ 仁科　義男　大丸山古墳　山梨県史跡名勝天然記念物調査報告　五　一九三〇
⑭ 上田　三平　山梨県銚子塚古墳附丸山塚古墳　史跡調査報告　五　一九七二
⑮ 山本寿々雄　前掲⑫による（山本寿々雄）　一九五二
⑯ 山本寿々雄　前掲②による（山本寿々雄）
⑰ 山梨大学　前掲③による（山梨大学）
⑱ 山本寿々雄　穂首節から脱落したとみられる跡を有する弥生式土器底部の籾痕について　甲斐考古五の一　一九六九
⑲ 山本寿々雄　①最近の山梨県における考古学界の動向について　信濃二三の三　一九七〇
⑳ 山本寿々雄　②山梨県における緊急発掘とその問題点　考古学ジャーナル八二号　一九七三
重要遺跡の緊急指定のための調査（教文九―二二号）　一九七五

杭No.214地点方形周溝墓溝中底部出土遺物表

図面番号	出土地点	出土状態	器形	法量	整形方法、その他	胎土	焼成	色調 内面	色調 外面	備考
第一〇図	西側周溝	溝底部	小形壺	口径推計 9.2cm 胴部最大巾推計 12.6cm	外面、↓刷毛目 内面、↙←刷毛目	細かい砂粒を若干含む	良好	茶褐色	茶褐色	
二	〃	〃	〃	口径推計 9cm	外面、↓刷毛目 内面、→刷毛目	〃	〃	黄褐色	〃	
三	〃	〃	〃	口径推計 9cm	外面、→刷毛目 内面、→刷毛目	〃	〃	茶褐色	〃	
四	〃	溝上部	壺	口径 17.7cm	外面、↓刷毛目後ヘラミガキ 内面、→刷毛目	細かい砂粒を含む	〃	赤褐色	赤褐色	
五	〃	溝底部	小形壺	口径推計 12cm	器面、ざらついている	砂粒を含む	やや悪い	黄褐色	黄褐色	
六	〃	〃	〃	底部径推計 5.5cm	外面、→刷毛目	やや大粒の砂粒を含む	良好	黄褐色	灰黒色	
七	〃	〃	台付甕	口径推計 17cm	外面、↓刷毛目、器面ざらついている 内面、←刷毛目	細かい砂粒を多く含む	やや悪い	茶褐色	〃	
八	〃	〃	〃		内面、↙刷毛目	細かい砂粒を若干含む	良好	茶褐色	茶褐色	
九	南側周溝	〃	〃		外面、→刷毛目 内面、→刷毛目	細かい砂粒を多く含む	〃	〃	〃	
一〇	西側周溝	〃	器台		外面脚部、↓ヘラミガキ 内面脚部、→ヘラミガキ	精々	〃	〃	〃	
一一	〃	〃	台付甕		外面、↓刷毛目 内面、→刷毛目	細かい砂粒を若干含む	ややもろい	黄褐色	灰黒色	
一二	〃	〃	〃		外面、↓刷毛目 内面、→刷毛目	〃	〃	〃	茶褐色	
一三	南側周溝	〃	〃		外面、↓刷毛目 内面、→刷毛目	〃	良好	茶褐色	黒褐色	
一四	西側周溝	〃	〃		外面、↙↓刷毛目 内面、↙↓刷毛目	〃	〃	茶褐色	茶褐色	
一五	西側周溝	〃	〃		外面、↘刷毛目 内面、→↘刷毛目	精々	〃	黄褐色	黄褐色	
一六	〃	〃	〃		外面、→↘刷毛目 内面、→刷毛目	細かい砂粒を含む	ややもろい	茶褐色	暗茶褐色	
一七	〃	〃	壺		外面、→刷毛目 内面、→刷毛目	〃	良好	黄褐色	〃	
一八	〃	〃	台付甕？		外面、↓ヘラ調整 内面、→ヨコナデ	細かい砂粒を含む	〃	茶褐色	暗褐色	口縁部刻目
一九	南側周溝	〃	甕		外面、櫛描波状文 内面、ヨコナデ整形	〃	〃	暗褐色	暗黄褐色	
二〇	西側周溝	〃	〃		外面、櫛描波状文・横走帯文	砂粒を含む	〃	茶黄褐色	茶褐色	
二一	〃	〃	〃		外面、櫛描波状文	細かい砂粒を含む	〃	暗褐色	暗黄褐色	
二二	〃	〃	甕		外面、櫛描波状文	細かい砂粒を含む	〃	黄褐色	黄褐色	
二三	〃	〃	壺		外面、肩部に疑縄文	〃	〃	〃	茶褐色	
二四	〃	〃	壺(坩？)		外面、↓刷毛目整形後ヘラ調整ナデ 内面、→ヘラナデミガキ	〃	〃	黒褐色	黒褐色	
二五	〃	〃	壺		外面、→ヨコナデ 内面、→ヨコナデ	精々	〃	黄褐色	黄褐色	
二六	〃	〃	土製紡錘車			〃	〃	茶褐色		

杭No.214地点方形周溝墓覆土及び周辺グリット出土遺物表

図面番号	出土地点	出土状態(グリット)	器形	法量	整形方法その他	胎土	焼成	色調 内面	色調 外面	備考
第十二図 二七	グリット出土		壺 壷	口径推径 20.8cm	外面、頸部↓刷毛目、胴部は刷毛目整備後ヘラミガキ 内面、→刷毛目、ヘラミガキ	精々	良好	黄褐色	黄褐色	
二八	〃	M — 2	〃	口径推径 22cm	外面、刷毛目整形後、ヘラミガキ 内面、刷毛目→	砂粒を多く含む	〃	〃	〃	折返し口縁
二九	〃	〃	〃	底部径 8.5cm	外面、↓刷毛目 内面、→刷毛目	〃	〃	茶褐色	茶褐色	折返し口縁
三〇	〃	P — 8	〃	底部径 9.5cm	外面、↓刷毛目、ヘラミガキ 底部、木之葉	〃	〃	黄褐色	黄褐色	
三一	〃	L — 8	〃	底部径 6.4cm	外面、↓刷毛目、ヘラミガキ 底部、籾の圧痕	砂粒を若干含む	〃	〃	〃	底部に小石混入
三二	〃		小形壺	底部径 9cm	外面、↓刷毛目 内面、↓刷毛目、木の葉	〃	〃	〃	〃	
三三	〃		壺		外面、刷毛目、ヘラミガキ 内面、→刷毛目	〃	〃	茶褐色	茶褐色	214、周溝内側フク土
三四	〃		台付甕		外面、↓刷毛目 内面、→ヘラミガキ	〃	〃	〃	黒褐色	口縁部刻目
三五	〃		〃		外面、↓刷毛目ヘラミガキ 内面、→刷毛目	砂粒を含む	〃	〃	黄褐色	
三六	〃		鉢		外面、↓刷毛目 内面、ヨコナデ	〃	〃	〃	〃	
三七	〃		手こね形土器		外面、→刷毛目櫛状ヘラによる刺突	〃	〃	〃	茶褐色	
三八	〃		台付甕		外面、ヨコナデ 内面、→刷毛目、ヨコナデ	〃	〃	〃	〃	
三九	〃	P — 7	甕		外面、→刷毛目、ヨコナデ 内面、→刷毛目、ヨコナデ	砂粒を多く含む	やや悪い	暗茶褐色	暗茶褐色	
四〇	〃		台付甕		外面、→刷毛目 内面、→刷毛目	〃	良好	黄褐色	黄褐色	
四一	〃		壺		外面、刷毛目整形後ヘラガキ 内面、→刷毛目	〃	〃	茶褐色	茶褐色	
四二	〃		〃		外面、↓刷毛目 内面、↓刷毛目	〃	良好	黄褐色	黄褐色	
四三	〃	K — 8	〃		外面、↓刷毛目	〃	〃	〃	〃	
四四	〃	M — 9	〃		外面、→ヘラミガキ 内面、→刷毛目、ヘラミガキ	細かい砂粒を若干含む	〃	暗褐色	茶褐色	
四五	〃				外面、櫛描横走帯文	〃	〃	黄褐色	黄褐色	
四六	〃		器台		外面、内面、ヘラガキ 丹採	精々	〃	赤褐色	赤褐色	

杭No.161～162地点トレンチ内出土土器

図面番号	出土地点	出土状態	器形法量	整形方法、その他	胎土	焼成	色調 内面	色調 外面	備考
1	161地点トレンチ内	フク土	壺	ヨコナデ	精々	良好	黄褐色	黄褐色	五領領
2	〃	〃	〃	ヨコナデ	砂粒を含む	〃	暗茶褐色	暗茶褐色	〃
3	162地点トレンチ内	〃	〃	ヨコナデ	〃	〃	黄褐色	黄褐色	〃
4	〃	〃	甕	ヨコナデ	〃	〃	暗黄褐色	〃	〃
5	〃	〃	器台	外面、→刷毛目、ヘラミガキ丹採 内面、→刷毛目、ヨコナデ	細かい砂粒を若干含む	〃	黄褐色	赤褐色	〃

杭No.193地点トレンチ内出土土器

図面番号	出土地点	出土状態	器形法量	整形方法、その他	胎土	焼成	色調 内面	色調 外面	備考
1	193地点トレンチ内	フク土	台付甕	内面、ヨコナデ、孔あり	精々	良好	黄褐色	黄褐色	五領
2	〃	〃	壺		砂粒を多く含む	〃	茶褐色	茶褐色	〃
3	〃	〃	壺	外面、→条痕	〃	ややもろい	黄褐色	黄褐色	弥生
4	〃	〃	甕	外面、→条痕	〃	〃	黒色(やきむら)	〃	〃
5	〃	〃	〃	外面、→条痕	〃	良好	黒褐色	暗茶褐色	〃

歴史時代遺物表

図面番号	出土地点	出土状態	種類	器形	法量 口径	法量 最高	法量 底径	整形方法 口縁	整形方法 胴部	整形方法 底部	胎土	備考
第十三図1	214地点 第1号住居址	床面に接して	土師器	甕形土器	30.4			粘土●、貼付け後横ナデ	(外)→櫛状篦	(外)↓櫛状篦 (外)	砂粒を多く含む	片
2	〃 第2号住居址	〃	〃	器台形土器	15.2	66.1	8.6	丸形、		ロクロ横ナデ	糸切（右）	完
3	193地点 第1号住居址	〃	〃	杯形土器	11.4		5.6	尖形、	放射状篦磨	↓篦削	糸切後周囲1~15を篦削	精々土 片
4	〃	〃	〃	〃	12.3		6.8	尖形、	〃	〃	篦削	〃 〃
5	〃	〃	〃	〃	12.4	5.1	5.8	尖形、	〃	〃	金面篦削	〃 半完
6	〃	〃	〃	甕形土器	18.1			外反、横ナデ			砂粒を多く含む	片
7	〃	〃	〃	手捏土器	3.9	3.5	3.5				擬似木葉底	精々土 完
8	214地点 第3号住居址	〃	〃	杯形土器	16.5	5.3	7.5	玉縁、		ロクロ横ナデ	糸切（右）	精 〃 〃
9	〃	〃	〃	〃	13.9			〃		〃		〃 片
10	〃	〃	〃	羽釜形土器	14.9			尖形、横ナデ	→櫛状篦			砂粒を多く含む 片
11	〃	〃	〃	小型甕形土器	6.5	8.5	6.6	丸形、外反		→篦削	金面篦削	精々土 完
12	〃	〃	灰袖陶器	杯形土器	16.6				ドブヅク	ドブズク		K90 片
第十四図1	214地点トレンチ	混入	土師器	〃	16.9			尖形、内湾	→篦磨	→篦削		精々土 A類黒色土器 〃
2	〃	〃	〃	〃	12.7			〃	〃	〃		〃 〃
3	〃	〃	〃	〃	13.8			〃	〃	〃		〃 〃
4	〃	〃	〃	〃						〃		〃 〃
5	214地点 第3号住居址覆土	〃	〃	〃	11.8			尖形、内湾	→篦なで	〃		〃 〃
6	〃	〃	須恵器	〃	12.1							〃
7	214地点トレンチ L—7	〃	土師器	〃	15.0	5.9	6.2	丸形、	→篦なで	↓篦削	篦削	精 〃
8	方形周溝内ピット	〃	〃	〃			5.5		放射状篦磨		糸切後周囲1~15を篦削	〃
9	214地点トレンチ P—7	〃	須恵器	杯蓋形土器	15.2				ドブヅケ			〃
10	Q—6	〃	灰袖陶器	杯形土器	14.2							K90 〃
11	〃	〃	〃	〃			7.2		ドブズケ	ドブヅケ		〃 〃
12	193地点トレンチ	〃	〃	壺形土器								K35 〃
13	214地点トレンチ、 J—8	〃	〃	〃	11.4							〃 〃
14	方形周溝内ピット	〃	〃	〃			10.2					K90 〃

注一、矢印（→↓）は篦削等の方向を示す。
二、全面篦削、糸切後周囲一~一、五cmを篦削とあるは、すべて静止篦削技法によるもので、前者は糸切痕を全く残さず、後者は糸切痕を残す。
三、篦削とあるものは静止篦削りしたのであるが、全面篦削のものが、糸切後周囲一~一、五cmを篦削りしたもののいずれか判明しないもの。
四、篦磨とあるは暗文と同語

杭No.214地点

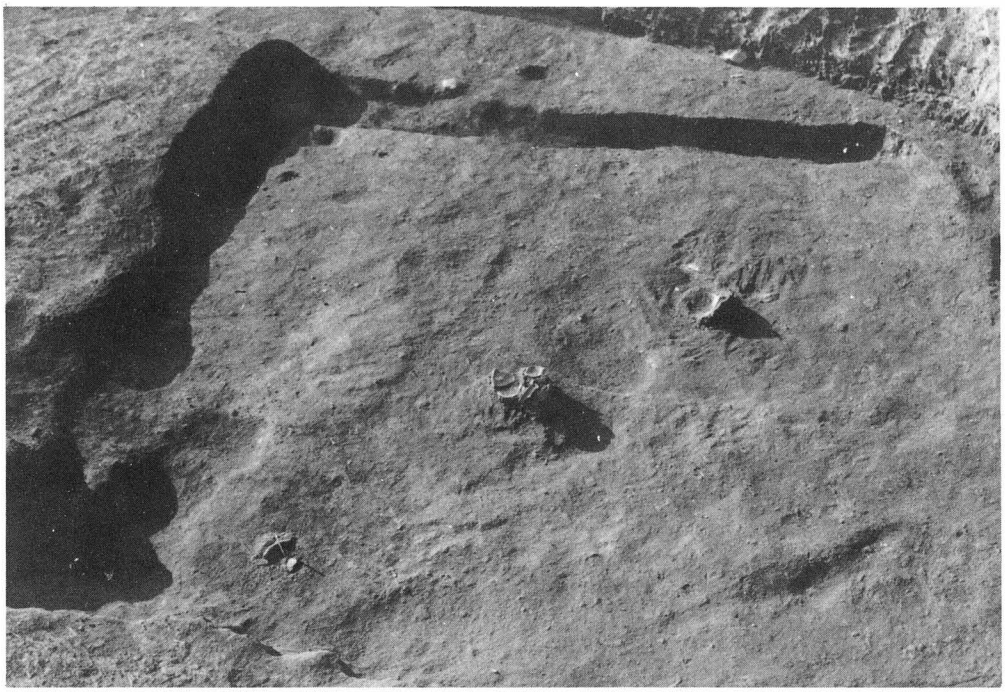

1号住居址

図版八

1号住居址土器出土状態

図版九

杭No.214地点

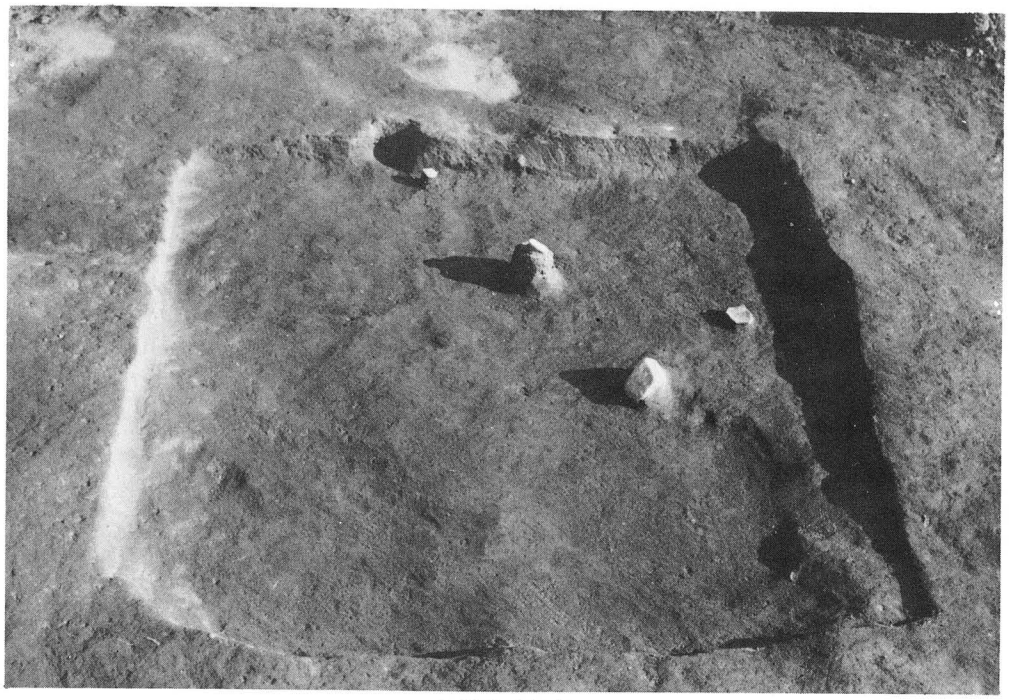

2号住居址

図版十

杭No.193地点

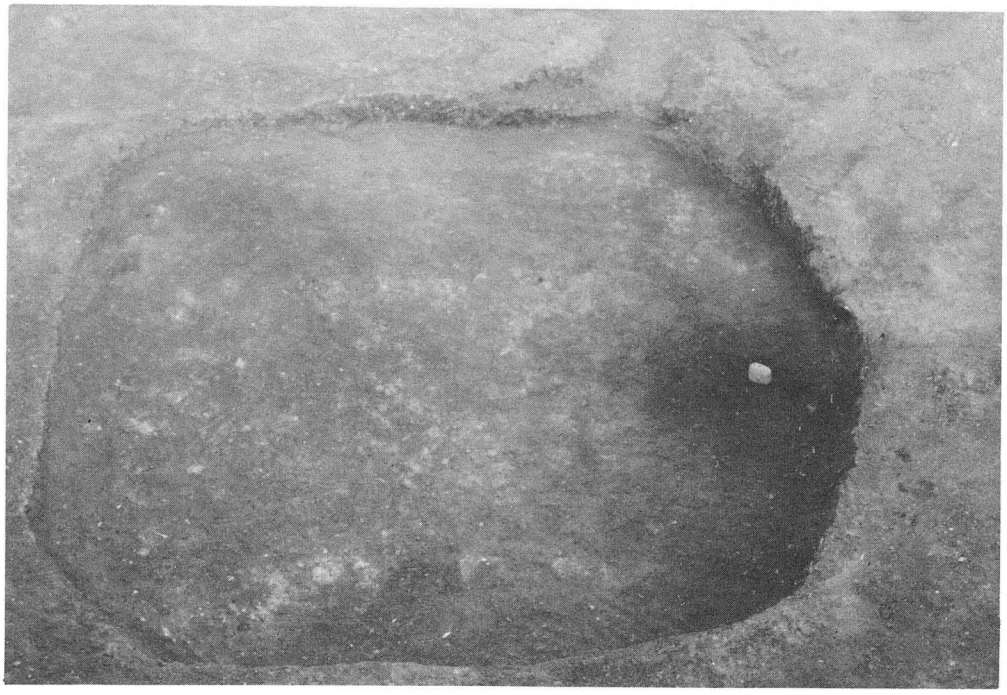

1号住居址

図版十一

杭No.193地点

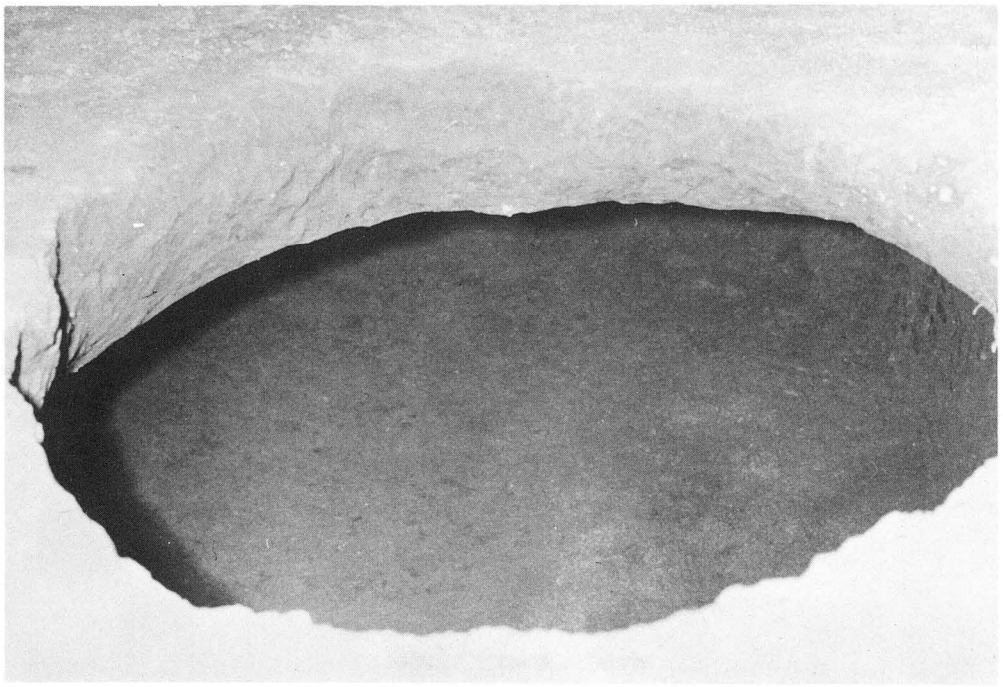

L字遺構

図版十二

杭No.214地点

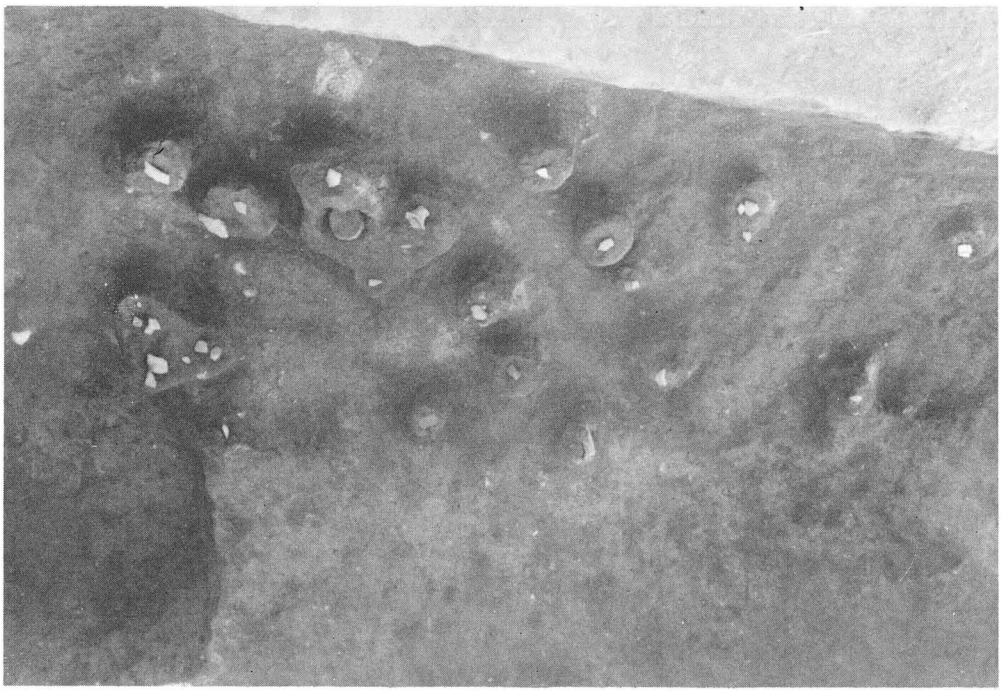

方形周溝墓溝中土器出土状況　西側溝中底部

図版十三

杭No.214地点　方形周溝墓出土土器

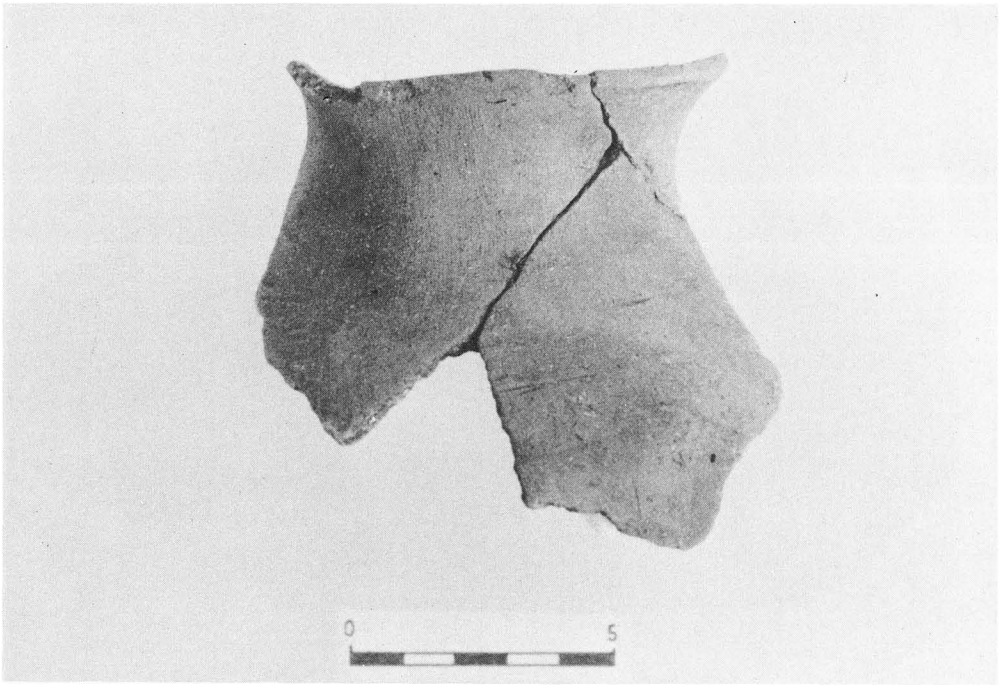

図版十四

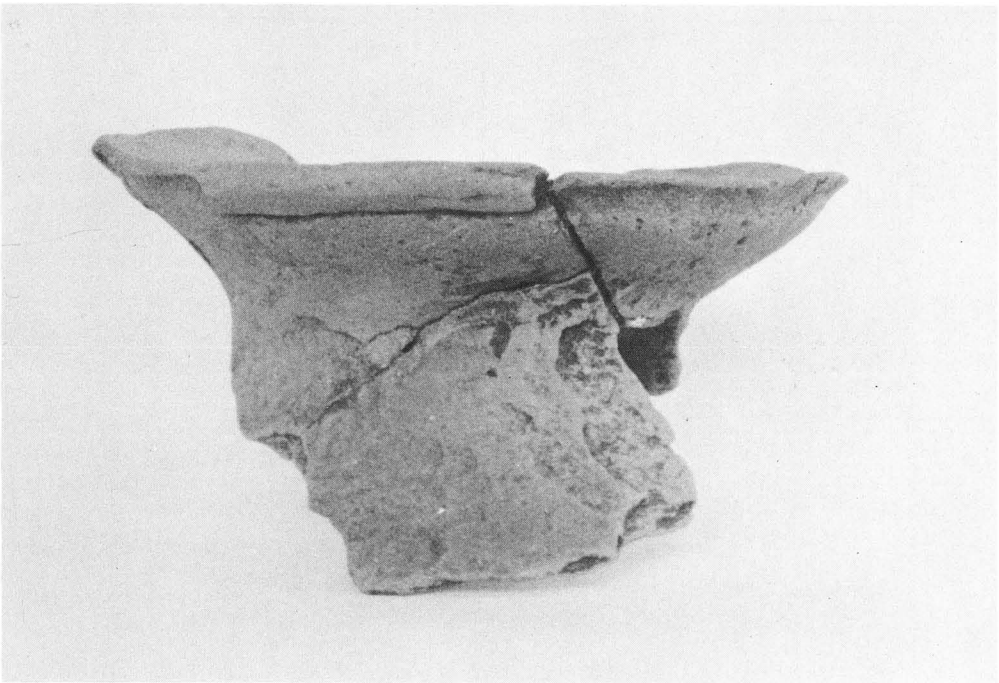

図版十五

杭No.214地点　方形周溝墓出土土器

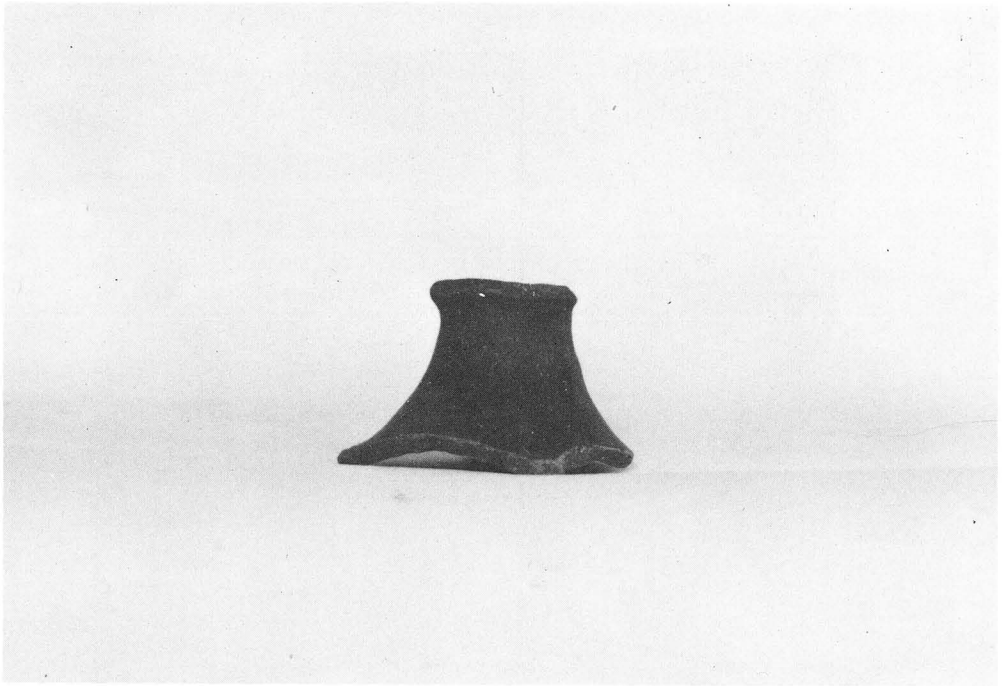

図版十六

杭No.214地点　グリット出土土器

図版十七

杭No.214地点　グリット内出土土器

図版十八

図版十九

杭No.214地点 グリット内出土土器

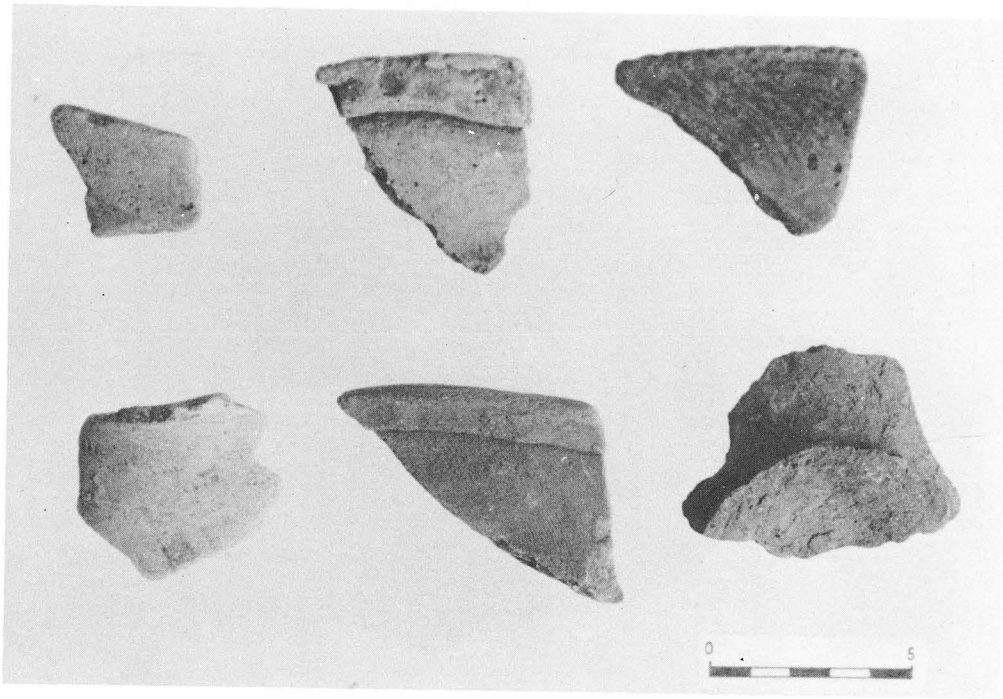

図版二十

杭No.193地点 トレンチ出土土器

図版二十一

杭No.193地点　トレンチ出土土器

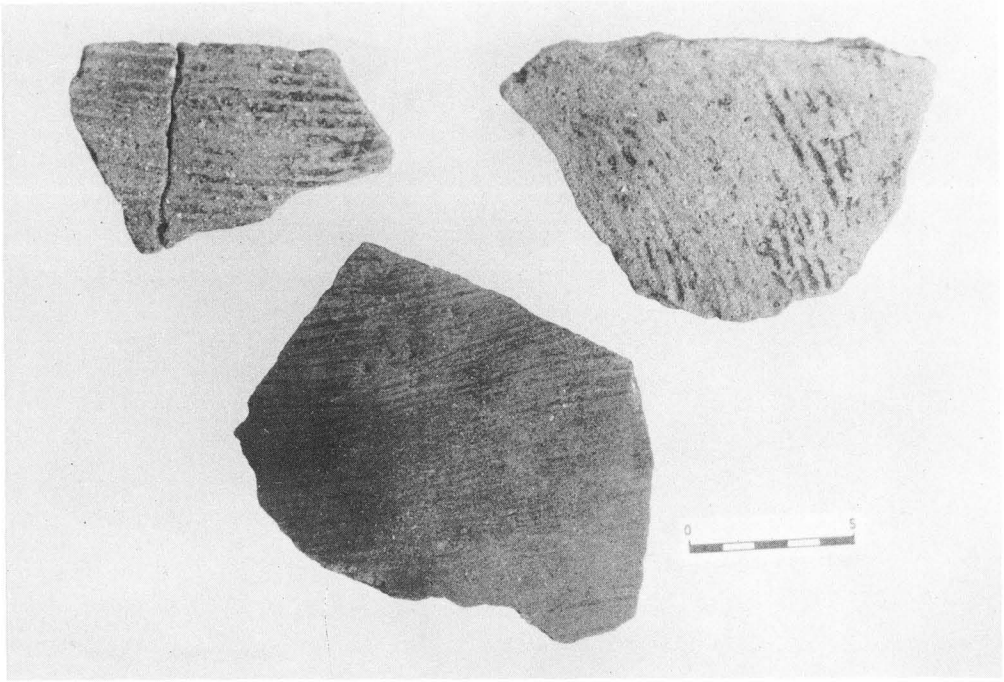

図版二十二

杭No.214地点　第２号住居出土土器

図版二十三

杭No.214地点　第３号住居出土土器

図版二十四

図版二十五

東八代郡中道町出土の籾の圧痕を有する後期弥生式土器在部の拡大写真（穂首節より落下）

図版二十七

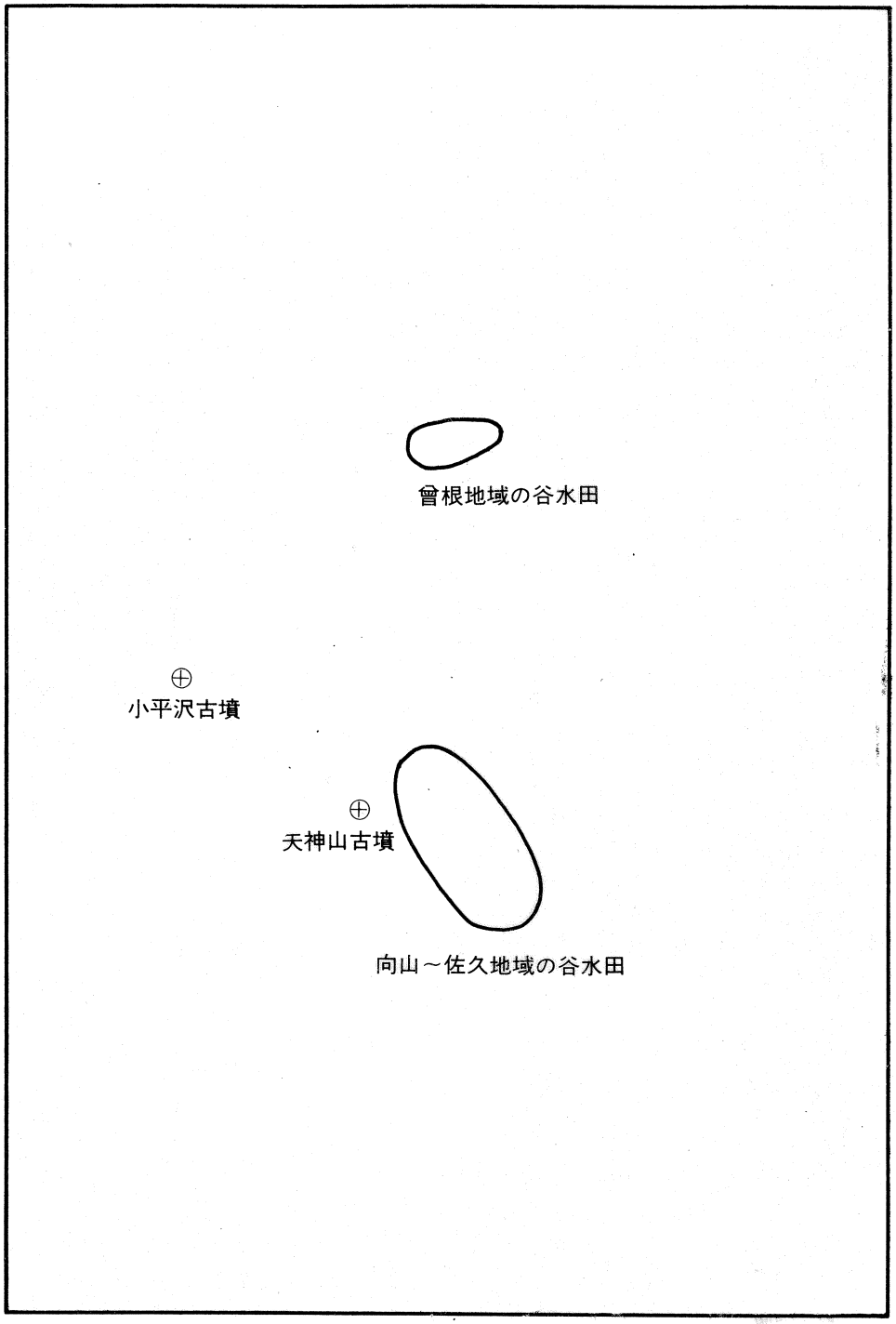
曾根地域の谷水田
小平沢古墳
天神山古墳
向山～佐久地域の谷水田

航空写真

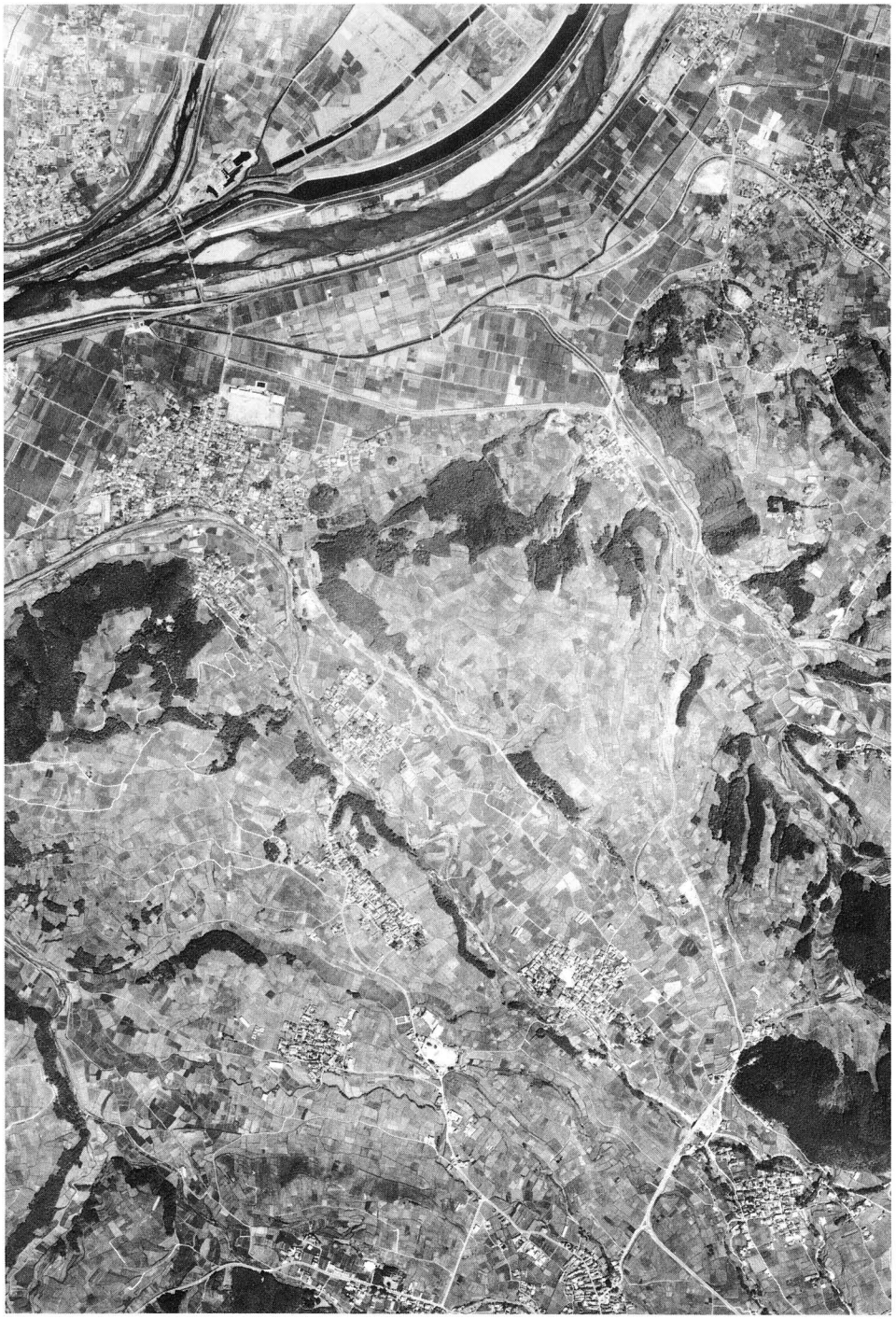

図版二十六

航空写真

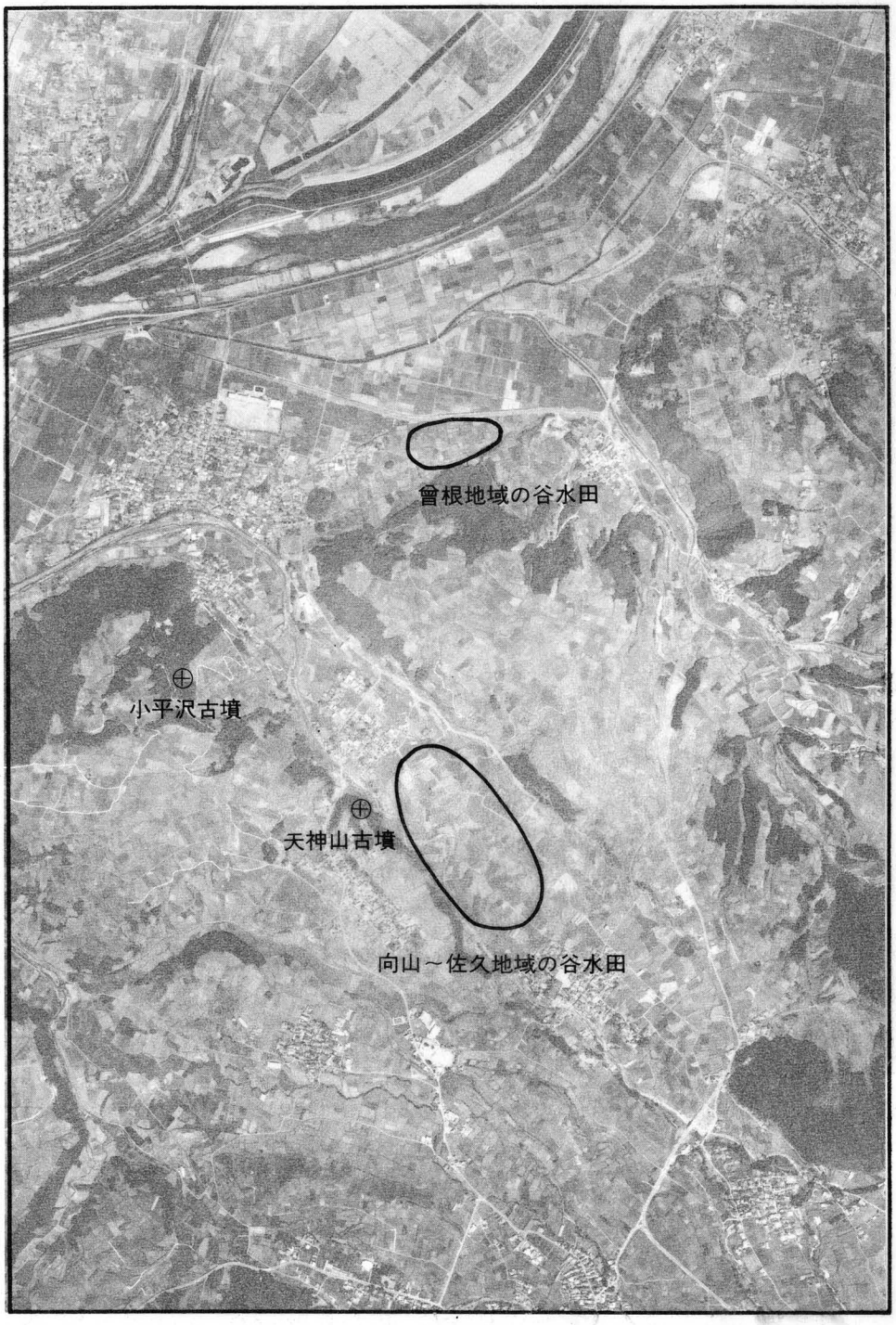

図版二十六